

## 平成22年第4回防府市議会定例会会議録（その2）

○平成22年9月8日（水曜日）

---

### ○議事日程

平成22年9月8日（水曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
  - 2 会議録署名議員の指名
  - 3 一般質問
- 

### ○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

---

### ○出席議員（27名）

1 番	松 村	学 君	2 番	土 井	章 君
3 番	河 杉	憲 二 君	4 番	高 砂	朋 子 君
5 番	原 田	洋 介 君	6 番	中 林	堅 造 君
7 番	山 本	久 江 君	8 番	重 川	恭 年 君
9 番	斉 藤	旭 君	10 番	山 田	耕 治 君
11 番	青 木	明 夫 君	12 番	藤 本	和 久 君
13 番	三 原	昭 治 君	14 番	木 村	一 彦 君
15 番	横 田	和 雄 君	16 番	安 藤	二 郎 君
17 番	山 根	祐 二 君	18 番	今 津	誠 一 君
19 番	弘 中	正 俊 君	20 番	大 田	雄 二 郎 君
21 番	佐 鹿	博 敏 君	22 番	田 中	健 次 君
23 番	久 保	玄 爾 君	24 番	山 下	和 明 君
25 番	伊 藤	央 君	26 番	田 中	敏 靖 君
27 番	行 重	延 昭 君			

---

### ○欠席議員

なし

---

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
会計管理者	古谷友二君	財務部長	本廣繁君
総務部長	阿川雅夫君	総務課長	原田知昭君
生活環境部長	柳博之君	産業振興部長	梅田尚君
土木都市建設部長	阿部裕明君	土木都市建設部理事	安田憲生君
健康福祉部長	田中進君	教育長	岡田利雄君
教育部長	山邊勇君	水道事業管理者	浅田道生君
水道局次長	岡本幸生君	消防長	秋山信隆君
監査委員	和田康夫君	入札検査室長	權代眞明君
農業委員会事務局長	村田信行君	選挙管理委員会事務局長	高橋光之君
監査委員事務局長	小野寺光雄君		

○事務局職員出席者

議会事務局長 森重 豊君 議会事務局次長 山本 森 優君

午前10時 開議

○議長（行重 延昭君） おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（行重 延昭君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。14番、木村議員、15番、横田議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（行重 延昭君） 議事日程につきましては、お手元に配付しておりますとおり一般質問でございます。通告の順に従い進行したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

これより早速、質問に入ります。最初は、10番、山田議員。

〔10番 山田 耕治君 登壇〕

○10番（山田 耕治君） おはようございます。民主・連合の会の山田耕治でございます。今回も恒例のくじ引きで一番くじを引き当てました。3回連続の1番バッテリーでござ

います。今回で7回目になる一般質問ですが、初日1番が何と4回の57%の確率でございます。（笑声）1番バッターの使命は100%確実に塁に出ることですので、一般質問での私の思いが行政の皆さんへ伝わるかどうか、デッドボールでも出塁し、後の強打者へつなげたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。（「了解」と呼ぶ者あり）（笑声）

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

初めに、市の離島活性化に向けた取り組みと考え方について質問をさせていただきます。

日本は島国ということはだれもが知っていることですが、現在、北海道や本州、四国、九州、沖縄本島と北方領土を含めたもので、その島の数は6,852の島から成り立っています。このうち93%以上の6,426は無人口島で、北海道、本州、四国、九州、沖縄本島を除いた有人離島の数は421島です。離島振興法による離島振興対策実施地域に指定されているものは310島ですが、310島の面積は日本の総面積の1.39%、人口も総人口のわずか0.34%に過ぎないということです。全国的にどの離島も抱えている問題はほぼ同じで、農業、漁業以外の産業が極端に少ないことや、島民の急激な高齢化という問題をなかなか解決できていないということです。山口県も離島振興法に基づく山口県離島振興計画を推進しています。平成15年度から平成24年度の計画で、県内の離島振興対策実施地域に指定された全離島が対象で、周南諸島地域の中に我が市の野島も対象となっています。

離島地域が現在どのような問題を抱えているか、そしてどのような政策が必要なのか、県もそうですが、市が主体的に取り組む必要があると思います。

そこで質問ですが、市として、過疎化と高齢化が進む野島の現状をとらえたとき、どのような環境整備が必要と考えているのか。また、離島ならではの豊かな自然環境を求め、安らぎや、いやし等、都市住民のニーズが高まっていると報道等では言われていますが、体験型の体験学習や積極的な本土等の交流人口をどのように増加させるのかも、今後の大きな課題でしょう。

山口県の離島振興計画の概要版に、基本的な振興の方向を、「元気で存在感のある島づくり」とうたっています。元気で存在感のある島づくりを実現する取り組みとして、交流と連携による元気な島づくりと、地域特性活用による存在感のある島づくりとありますが、具体的な取り組みは、また離島の特性を生かした本土との振興状況は、取り組みからの現状をどのように分析されているのか、今までの状況を教えてください。

次に、野島の島民をはじめとする、島を訪れる人たちの航路について質問をさせていただきます。

野島には、学生や釣り人、また海水浴場、浜市を利用する観光客が訪れます。現在、野島航路では定期航路が確保され、航路の便数は1日4便、またイベント時の臨時便も含め、島民の日常生活と離島地域における交流人口の拡大にも寄与していますが、離島航路事業における経費の削減や離島へ来るための航路利用者も減ってきているのではないかと思います。平成16年に約4万8,000人の乗客数をピークに、平成19年には4万4,000人と、減少方向にあります。乗船客数のほとんどが野島在住者と釣り客が多いと思われませんが、離島孤立化や利便性を含めての料金設定の見直しや補助支援も必要と考えますが、執行部のお考えをお聞かせください。

次に、大きな質問の2番目ですが、高架下の有効利用について質問をさせていただきます。

鉄道高架下はさまざまな用途で利用されています。先進都市の活用事例で多いのは駐車場や駐輪場、公園、スポーツ施設、防災倉庫、中には保育所や市の出先窓口施設等へも利用されていると聞きます。防府市にもJRの高架下がありますが、現在の利用状況をお伺いいたします。高架下の空間利用には中心市街地の活性化を進めていく上で有効活用の戦略計画も必要と考えますが、あわせて執行部のお考えをお聞かせください。

また、高架下の有効活用を真剣に考えるのであれば、自治体が積極的に関与し、融資制度も含め、商店街の活性化へ結びつけていかなければいけないと思うのですが、いかがでしょうか。高架下の有効活用は鉄道事業者や地域住民等の協働体制の中で進めていくことが重要で、市民の皆さんの参画も考慮した高架下の利用計画を進めるべきと考えますが、御所見をお聞かせください。

次に、高架下の街路灯、防犯灯の推進についてお尋ねいたします。

複合商業施設ルルサス防府の前を除き、高架下へは街灯もなく、昼と夜では何とも寂しい空間へと変貌しています。

私も夜に高架下横の歩道を通ることがございますが、女性や高齢者の人は、さぞかし怖い思いをして通っておられるのだらうなと想像しております。また、こうした場所が犯罪を誘発することにつながりかねないと危惧します。青少年の有害環境対策も含め、考慮した場合、行政として街路灯の増設も含め、防犯対策を考えていただきたいと思うのですが、御所見をお聞かせください。

一つ提案ですが、現在、市内に合計129本の、スポンサーによる街路灯が設置されており、スポンサーがついていない38本の街路灯について、募集をかけている状況です。高架下へもこのような取り組みも必要と考えますが、いかがでしょうか。

また、国庫を利用し、戦略的な中心市街地の商業等、活性化支援事業とリンクさせるこ

とも必要だと考えます。民間事業者、第三セクター、商業インキュベーター施設、テナントミックスに資する店舗等、また、イベント広場、公園、街路灯など、中心市街地において商店街、商業集積の活性化を図る施設整備に要する経費、中心市街地においての商店街の活性化を図るソフト事業に要する経費も考慮すべきと考えますが、いかがでしょうか。あわせて執行部の御所見をお聞かせください。

以上、壇上での質問を終わります。誠意ある御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、野島活性化に向けた取り組みと考え方についての御質問でございますが、過疎化と高齢化が進む中で、どのような環境整備が必要と考えているかとお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、野島の過疎化、高齢化は急激に進行しております。島の人口は昭和30年ごろには1,000人を超えておりましたが、昭和40年ごろから減少し始め、そのスピードは昭和50年代に入り加速し、現在の人口は約150人で、最も多かったときの7分の1程度になっております。

また、高齢化率、すなわち65歳以上の高齢者の方々の人口が総人口に占める割合は、現在、市全体では約25%でありますの対しまして、野島では約68%で、3人に2人が高齢者という人口構成になっております。このような傾向は山口県内のいずれの離島も同様でございます。人口が減少し、高齢化が進む状況下で、いかに離島振興を図っていくのかという共通の課題を抱える中、平成15年度から平成24年度までの10年間を計画期間とする山口県離島振興計画が策定され、計画に基づくさまざまな取り組みが進められているところでございます。

この計画期間におきます野島での本市の具体的な取り組みといたしましては、航路事業の経営の安定化、インターネット利用環境の充実、資源確保のための漁場整備、上水施設の適切な維持管理、救急患者のためのヘリコプターの離着陸場の確保、島の歴史・文化などを紹介・展示する施設の整備、漁村センターの入り口のスロープ化と内部のエレベーター設置などがございます。

今後、ますます過疎化と高齢化が進む中では、野島海運の船や待合室、船着場などの航路関係施設のバリアフリー化、幅員が狭く急勾配の生活道への手すりの設置、食料品等の生活物資を購入しやすい環境の整備などが必要であると考えております。

次に、離島の特性を生かした本土との振興状況についてのお尋ねでございましたが、議員御案内のとおり、離島振興計画の中では、振興の方向を「元気で存在感のある島づく

り」とし、その実現の視点として、「交流と連携による元気な島づくり」「地域特性活用による存在感のある島づくり」が掲げられております。野島では新鮮な魚介類が豊富でありますことから、その特性を生かし、本土の人々への魚の直接販売を通して、島の活性化を図ることを目的に、漁協の青年部を中心に平成12年から年に数回、野島の浜市が行われておりまして、開催日には野島海運が臨時便を運行し、市も平成16年からは参加者への船賃の補助をしているところでございます。

浜市では、新鮮な魚介類だけではなく、野島名物の押し寿司や野島豆腐なども販売され、本土の人々に野島のよさを知ってもらうよい機会となっております。

参加者は、多いときには150人以上、ここ二、三年は六、七十人でありまして、今では島の人々と本土の人々との交流を深めるイベントとして定着してきているのではないかと考えております。

最後に、野島海運の料金設定の見直し、改善についてのお尋ねでございますが、有限会社野島海運の定期航路は、島民の皆様にとって島と本土を結ぶ唯一の交通手段でございます。この航路の安全で安定した運航の確保に努めているところでございます。

運営に当たりましては、経費の削減に努め、経営改善を行っておりますが、議員御案内のとおり、島民の減少に伴う乗船客数の減少あるいは近年の燃料費の高騰などによりまして、経営状況はますます厳しくなり、その欠損金につきましては、毎年、国・県・市の補助金で全額補てんされているという現状でございます。

このような中で、島民の皆様の利便性を考え、運賃の引き下げを行うことは、経営状況に多大な影響を与えますし、補助金の算定にも影響を及ぼしますので、難しい状況でございます。

しかしながら、島民の皆様から、通院や買い物などで船を利用することが多く、運賃が大きな負担となっているので、せめて月に1回でも運賃を割り引いてもらえないかといった切実な要望があることも事実でございます。島民の皆様の野島海運運賃に対する負担の軽減ができないか、現在実施しております定期割引、障害者割引、通院割引などの拡充や、新たな運賃割引の導入等について、検討を進めているところでございます。

次に、高架下の有効利用についての御質問にお答えいたします。

議員御案内のとおり、鉄道や高速道路の高架化によって生まれる高架下のスペースは、駐車場、公園、スポーツ施設など、さまざまな形で利用されておりますが、私はかねがね本市の高架下の利用は決して十分ではなく、何とかしなくてはと気に病んでいたところでございます。

本市の高架下の面積は4万7,707平米で、これからJR業務施設や道路、河川など

の部分を除いた3万5,906平米が貸付可能面積となっております。このうちの10%に当たる3,591平米がJRと本市との協定によりまして、市の無料で使用できる面積となっております。そのすべてを現在、防府駅東西の自転車駐輪場、4カ所の公園、水防倉庫、防府駅隣接の総合案内所・トイレとして利用しているところでございます。

残りの3万2,315平米が一般貸付の対象となっております。一部は飲食やレンタカーの店舗、競輪局の駅前サービスセンター、アパートの駐車場等として利用されております。

そこで、中心市街地活性化で、高架下の有効活用の戦略計画をつくるべきではとの御質問のうち、まず、自治体が積極的に関与し、融資制度も含め、商店街の活性化へ結びつけてはとのお尋ねでございますが、現在、市内に事業所を有する中小企業経営の方々、運転資金及び設備資金について市の制度融資を活用することができまして、高架下に中小企業が事業所を設置する場合においても、同様に、この制度を活用することができます。

また、本市の中心市街地では、事業所の設置に係る助成制度を設けておりまして、助成制度で定める特定業種を営む事業者が、中心市街地にある高架下に事業所を設置した場合同じくは、固定資産税及び新規雇用者に係る奨励措置を受けることや、家賃及び改装費用の一部について補助金の交付を受けることができるようにしております。

したがって、高架下につきましては、これらの制度のPRに努め、有効活用につなげてまいりたいと考えております。

次に、市民の参画も考慮した高架下の利用計画を進めてはとのお尋ねでしたが、先ほども申し上げましたとおり、現在、本市の高架下で、市が無料で使用できる面積は既にすべて利用しております。

したがって、今後、高架下を新たに利用するとなると、現在、既に貸し付けをされている箇所もありますので、これから利用できる部分がどこにどのくらいあるのか、また貸付の条件はどうなっているのかなど、まずは現状を把握する必要があるかと考えております。

中心市街地の活性化など、他自治体での高架下の活用事例の調査・研究を含め、利用計画の検討はその後ということになると思いますが、検討する際には、議員御提案のとおり、JRや市民の皆様に参加いただき、進めていくことが必要であると考えております。

2つ目の高架下の街路灯と防犯灯についての御質問でございましたが、本市では街路灯や防犯灯につきましては、自治会で設置される防犯灯、市の道路に設置する街路灯、防府市照明都市計画委員会の所有する街路灯などがございます。いずれも、それぞれ設置基準あるいは補助基準を持っておりまして、設置あるいは維持に努めているところでございます。防犯灯につきましては、自治会が設置されるものに対し、補助をすることとしており

ますので、市が直接防犯灯を設置し、維持・管理するということは、現時点では難しいと  
考えております。

また、街路灯は、車道部では夜間事故の減少を目的とし、交通量を勘案し、設置を行っ  
ております。歩道部につきましては、歩行者の円滑な移動を目的とした道路照明の設置基  
準に基づき設置されておりますので、新たに街路灯を増設することは難しいのが現状で  
ございます。

議員御提案のスポンサーによる街路灯の設置につきましては、現在、防府市照明都市計  
画委員会が所有する街路灯について、スポンサー募集を行っているところでございます。  
御指摘のとおり、市内には合計129本のスポンサーによる街路灯が設置されております  
が、現在、事業者がスポンサーとなり、点灯しているのは、このうち91本でございます。  
スポンサーがついていない38本の街路灯について、募集を行っているところでござい  
ますが、今後、関係機関と連携を図りながら、各方面に街路灯のスポンサーとしての御協力  
をお願いしてまいりたいと考えております。

高架下の街路灯の増設を含む防犯対策につきましては、大変重要なことでございます。  
今後、防府市、山口県防府土木建築事務所、防府警察署、防府商工会議所、中国電力株式  
会社等で構成されます防府市照明都市計画委員会で検討していきたいと考えております。

以上、御答弁いたしました。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。

まず初めに、市の離島活性化に向けた取り組みと考え方のほうから再質問をさせていた  
だきます。

本土との交流という点から質問させていただきますが、野島では、先ほど市長の答弁の  
ほうにもありましたように、年5回ですか、防府市漁協野島支所の主催で行われておりま  
す浜市が開催されています。浜市には、その日にとれた新鮮な魚や野島の郷土料理、これ  
も販売されていらっしゃいます。私も何回か行きましたが、本土からたくさんの人で、た  
しか一番初めに行ったときは先着100名だったと思うんですが、うしお汁もなくなって、  
飲めなかった記憶がございます。本土側から船に乗る人も多く、また、浜市の参加者は帰  
りの便が、先ほども言われましたように割り引きがあるということで、臨時便が出るほど  
賑わっておりましたが、この浜市へ参加される方の最近の数、また、この浜市へ参加され  
る方の意見等がございましたら教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 最近の野島浜市への参加者でございますが、平成20年ぐ



らいからの資料で申しますと、20年度が114名、そして21年度が136名、そして22年度が、ちょっと、しけ等々の関係で中止がございまして、70名、1回の開催になっております。70名という状況でございます。

それと、もう一つ、御意見といたしましては大変好評を得ておりまして、中止になったときには何で中止するのかといった苦情が入るほど、どう言ったらいいですか、非常に好評であるというふうに感じております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。

意見等が好評ということで、私もすごい、島の特徴を生かした本当おいしいお魚等を食べさせていただけるということで、これは確かにいいと思います。

現在、野島の乗船賃が片道大人が750円で往復1,500円ですか。子どもが380円で往復760円ですが、この浜市が開催される日には浜市参加者は、帰りの乗船賃が300円、大人が300円、子どもが100円と割り引きされてますので、大人が往復1,050円、子どもが往復480円になるわけです。大人1,050円というのは何と切りの悪い金額なんですけど、喜んでいただけるイベントということで、まして割り引きをしていただけるということですね、野島に来ていただくことは本当大賛成でございます。市が50円補助して1,000円ならまだいいんですが、そこまで言えないのかもしれませんが、割り引きをしてでも、先ほどの答弁にありましたように、20年度が114名、21年度が136名、22年度が70名ですか。これトータルじゃないんでしょうけど、22年度もしっかり来ていただくような、何ていうんですか、戦略といいましょうか、ことをしっかり考えていただきたいと思うんですが、今後の、この今までのデータからの今後の方向性を市としてどう思われるのか。そこら辺をちょっと教えていただきたいんですが。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 野島浜市の今後の方向性ということでございますけれども、先ほどの離島振興計画でもございましたように、本土との交流といいますか、そういったことを継続していく。また、地域等の特性を生かしたイベントを行っていくという意味では、大変有効であると思っております。

そこで、秋と春に主にやっているわけでございますが、この浜市につきましては継続してまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 野島航路は第三セクターの法人により国・県、また市が補助

をして、維持、経営をしています。経営状況は収益から費用を引いて21年度は黒字決算をしておりますが、国・県・市からの補助が出るとということで、経営状況は非常に厳しいと。変動する世の中で環境等も考慮しますと、本当に厳しい状況であると思われ、ただ、今後の計画の中で、先ほど浜市に来られる方の意見、本当にいいものということの意見も出ているようですので、例えば、便を増やすとか便を減らすとか、そういうことが市民の皆様からの意見があるのかということのをちょっと知りたかったんですが、そういう意見はないですかね。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、野島の浜市の開催に関して言えば、増便等々の要望は今のところは聞いておりません。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 浜市だけじゃなかったんですが、まあいいです。はい。

野島の特性を生かした本土との親交状況はという点で、実は私、先月なんです、8月の7日にふれあいパーティーきずなイン野島という――最近はやりの婚活ですが、企画いたしましたして、野島で実施してまいりました。議員報告や議員相談の中でよくある話なんです、普段仕事をしていると出会いがないと。最近は女性の方も多く、企画してもらえないかという御相談もありましたので、で、最近では結婚詐欺とかそういうのもございまして、女性の方が心配されるのはしっかりした保証だそうです。どこどこに勤めているとか、だれだれの紹介なんですよね。婚活支援の話はまた次の機会にさせていただきますが、少し話がずれましたので戻しますが、そのような話の中で、若い人たちが防府に住んでいて一回も野島に行ったことがないと、そういうことがあったのと、野島は、野島の小・中学校へも文化の伝承を行っております。口説きと太鼓に合わせて踊る独特の、野島の盆踊りですか、がありますので、今回の企画の場所としては最適と思われ、行かせていただきました。

婚活のイベントが終わって片づけをして、船の時間がありますのでばたばたして帰ったわけでございます。このときにもう少し遅い時間に帰りの船があったらと、スタッフからも声が上がったんですが、いきなり便を増やしていただきたいという要望ではなく、いろんな人の意見を聞いていただいて、今後の航路時間の設定も考えていただきたいなということをお要望いたします。

また、野島活性化に向けた取り組みの一つ提案なんです、このようなイベント企画を野島で企画、実行する場合、例えば野島の自治会が許可したものとか市長さんが許可をしたもの、これについて乗船賃の補助を出すとか、そういうことはできないものですかね。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 実は、この野島の浜市平成12年に始めたんですけれども、当初始めるに当たりましては島づくり協議会でいろいろ協議しました。それは、島民の方の代表と行政とがそれぞれやっていったわけでございます。

そうした中で、先ほど言いましたように、地域特性が生かせるものという形で浜市が決まりました。それで、イベントの助成なのか、あるいは、今、山田議員がおっしゃいました航路の助成なのかということで検討した結果——船賃の助成は少々おくれましたけれども、途中からこういったことも必要なんじゃないかということになったわけでございます。

ですから、今、議員おっしゃるようないろんなイベントの中で、本当に島の活性化につながるような、あるいは継続的に交流が見込まれるようなイベントについて、何がしかの今、野島浜市と同じような航路助成といいますか、そういったことについては考えてまいる必要はあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。

本当、前向きに、本当に考えていただきたいなど。実はこのイベントをしたときに、男性の方ですが、帰りに野島を泳ぎたいということで、初めて島に行った人なんです、すごく海がきれいで、本当感動されてました。

ですから、若い人たちも含め、野島にどんどん来ていただけるきっかけのイベントをいろんなところで企画された場合、そういう補助というのを本当しっかり考えていただきたいなというふうに思います。

あと浜市の割り引きもですが、この夏はとても猛暑で暑かったんですが、海水浴シーズンだけでも割引券を広報へつけるということができないものでしょうか。ロープウエーの割引券とはちょっと違うかもしれませんが、広報は防府市民へ配られるわけですし、野島の活性化に向けた取り組みとして、企画されるのも手ではないかと思うんですよ。確かに、野島に行って帰るときに割り引きというんじゃなくて、広報のところでは割引券をつけておけば、海水浴シーズンに、「おっ、割引券があるけえ行こうか」というような方もおられるかもしれませんので、行かなければ行かないでいいわけですし、野島の住民の方にも割引券がついたら、お盆に帰ってくる子どもたちにとかですね、そういうところを利用していただくというのは私はいいい手じゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 野島振興のために、活性化のためにさまざまな取り組みを現在

も漁協の方々あるいは自治会の方々、学校関係の方々、懸命に取り組んでおられるのは事実でございます。そうした方々を支援していくためには、あらゆる機会をとらまえてPRをしていくこともまた肝要なことではなからうかと思っておりますので、夏の間、野島に行かれるのにお使くださいとか、あるいは野島へ帰る親戚の人たちを、墓参りに帰られるとか、そういうときにでも送ってあげればそれを使うことが可能になるわけですし、そのような形ができないか、前向きに取り組みたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 市長の前向きな御意見がございましたので、本当、ありがとうございます。ぜひ前向きに、来年の夏は広報を楽しみにしておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

現在、県内の有人離島は21島ありますが、共通する島の抱える問題や今後の課題等、行政も把握していると思います。診療所の件や少子化での小・中学校の生徒の数の問題等、また宿泊施設ですね、今現在、野島にはないみたいですが、まして商店等、また漁業の後継者の現状。本土と比較しても、島で暮らす人たちは本当切実な問題です。現在、防府市の次期総合計画の策定で防府市まちづくり委員会を立ち上げ、新たな総合計画の策定に向けて取り組みを進めていますが、基本構想案や基本計画――分野別の計画案ですけど、野島のことは余り触れていच्छらないのが現状です。

今回、議員もまちづくり委員会を立ち上げてますので、御指摘、御要望を上げさせていただきましたが、少ない島民の意見もしっかりと吸い上げていただき、10年後の島のありべき姿を描いていただきたいと思います。

離島の高校生の学習支援を目的にということで、山陰のほうの新聞に出ておりました。生徒の、要は学力に合った手厚い進路支援を設置した公営塾というのを、隠岐國学習センターというところで、離島を生かしてやっておるところもあるようです。地元の中学生の島外流出に歯どめをかけるだけでなく、大規模校になじめなかったり、大自然の中で学びたいという子どもたちの島留学にもつなげていきたいというふうに言われております。生徒の夢に向けた進路が実現できる教育環境を島前地域にしっかりとつくり上げたい。「島の前」と書いてトウゼンというみたいですね。いうふうなニュースも出ておりました。

言葉は悪いかもしれませんが、離島を生かすも殺すも行政の施策や戦略で大きく異なってくると思います。野島も疎遠になりがちですが、私は防府市の大切な宝の島と思っています。今回も島民の方とお話をさせていただきましたが、島民の皆さんの意見や防府市本土の市民の皆さんの意見をしっかりと反映させて、山口県の振興計画にどう結びつけていくのかをしっかりと考えていただくよう要望して、市の離島活性化に向けた取り組みと考

方についての項は終わらせていただきます。

引き続き、高架下の有効利用について、質問をさせていただきます。

今現在、広島県広島市南区にありますJ R西日本の不動産関連子会社ですかね、中国S C開発株式会社様が高架下の土地を管理されております。御希望の方はお気軽に連絡くださいと看板を出されています。店舗や事務所、資材置き場や駐車場での土地のみでは貸して下さらないとのことですが、ある県やある市は、高架下、敷地面積の15%を優先的に使用できるよう協定を結んでるところもあるそうです。防府市はたしか御答弁では10%という話でしたが、先ほど壇上でも申しましたが、先進都市はうまくこれを活用されております。防府市も駐車場や駐輪場等、水防倉庫もありましたね、されとるみたいですが、これは他の事例で、これは取り組んだら活性化につながるなどか、住民の皆さんが喜んでくれるだろうなというような事例がもし把握されていたらしゃいましたら、ちょっと教えていただけますか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 住民の皆様方が高架下をこういった形で使ったらどうかといったような御提案をお聞きしたことは、ちょっと私は記憶にございません。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） こういうふうに使ったらどうかみたいな御要望があるから、ちょっと一般質問してみたんですが、行政の皆さんにはないということで、住民の皆さんの声を上げるのはこれ、市議の使命ですので、しっかり上げさせていただきますが。

8月の終わりに別府へ個人的に、政務調査費抜きで視察に行って参りました。別府といえば温泉が有名で、周りにも幾つかの有名な温泉と、観光では地獄めぐりとかですね、標高1,375メートルの鶴見岳、上がる近鉄・別府ロープウェイが有名ですが、実は大分県の別府市は人口が12万1,374人、面積も125.28平方キロメートルと、防府市と人口も面積も似たところがございます。市議会議員の人数は防府市より少し多いのですが、その別府にも駅はございまして、別府駅の高架下の活用状況を自分の足と耳で確かめてきました。

高架下の商店をしている人たちにいろいろ話を聞くことができまして、別府駅は高架になっていまして、駅を中心に北側と南側に分かれています。北側の高架下ではフードコート、小物やお土産のお店が立ち並び、賑わっておりました。驚いたのは南側の高架下の活用です。駅南側すぐの高架下はダイエーさんが入って、商品販売をされていましたが、そこから南へ高架下の延長線を歩いていくと、すぐに、駅市場という、高架下の商店が立ち並ぶべっぷ駅市場にたどり着きます。べっぷ駅市場には第1通り会、第2通り会、第3通

り会と、約500メートル以上は歩いたと思うんですが、魚屋さんや八百屋さんをはじめ、もちろん飲食店や中にはペットショップも入ってありました。

この高架下の駅市場は約40年の歴史があるそうです。商店の人の話を聞くと、地域の商店街の活気を誘発するのと、やはり高齢化が進む中で、雨が降っても、お年寄り等、電車やバスからおりたときに、この高架下へ来て、駅市場に立ち寄って買い物をしたり、商店の人とお話をしているんですよと言われていました。

確かに、私も普通の日に見学をさせていただいて、2時間ぐらいその場におったんですが、たくさんのお年寄りが来ていらっしゃいました。そのときに本当にお年寄りが多いなとは感じたんですが、地域の高齢者の本当に憩いの場になっていることは間違いないと痛感した次第でございます。

また、今の問題はというふうにお尋ねしますと、その問いに対して、昔は小さな1商店にも7人から8人のバイトを雇うぐらい活気があったらしいんですよ。ただ、近くに郊外型のスーパーの進出で人も大分減ってきたとのこと。また、今後の経営状況の中で、商店を出している人たちの高齢化問題で、後継者がいないとのことでした。実際、駅市場に店を出している人の半分以上は、もう40年もたっていますから、70歳を超えていますよと、苦笑いをされていました。

ただ、私は、防府市にとって、天満宮への第二の道筋を、この高架下を通し、考えることも活性化へつながるのではないかと思いますし、現在、防府市ではまちづくり委員会を立ち上げ、関連団体の方や市民の代表からも意見や要望を聞いて進められていますが、高架下空間の多目的利用はまちづくりにとって、とても重要な要素になると思います。

そこで質問させていただきますが、関連団体の皆様、また市民の代表から意見ももちろん大切ですが、高架下空間の多目的利用について、市民の皆さんからの意見、要望を把握するためにアンケート調査を実施していただくことはできないかということです。地域に適した有効な高架下利用ということで、まちづくりを真剣に市民の皆さんと協働して考える施策のとりかかりとしてみてはどうでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 市民にアンケートをして、高架下の利活用について市民の意見も聞いてみたらどうかという御質問でございます。先ほど市長の答弁でも申し上げましたけれども、利用計画をつくるに当たりましては、今、現状等々の把握がまずは必要ではないかと考えております。そうしたことで、こういった活性化に向けて、何らかの市民のお声を聞く協議会なり設けて、検討することになれば、そういった協議会の中でアンケートも必要ということになれば、やってみることは一つの価値あることではないかな

というふうに考えております。まずは現状把握してからのことだと思っておりますので、よろしく御理解のほど、お願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） なればじゃなくて、なるようにしていただきたいなというふうに思います。

そうですね、現状をしっかり把握していただくということで、私は先に先に行きます。

また、高架下をポイントポイントで分けて考えることも私、必要と考えます。考えていただけるということを前提に今議席から質問をさせていただいております。例えば駅から西側の部分、駅から東側の部分と、私も大道から、途中から高架下の道路を歩いて議会棟まで来るんですが、朝よく見かけるのが、歩道で犬の散歩をしている光景です。朝方は必ずと言っていいほど二、三人の方が犬の散歩をされております。犬を飼われている人にとってはことしの夏は本当猛暑で、お盆を過ぎても日中暑い日が続いていましたので、散歩させる歩道のアスファルトも熱くて大変だったろうなというふうに思うんですが。

これも前から相談があったことなんですが、高架下の一部、例えば駅から西側、西仁井令あたりになるんですかね、高架下へドッグランをつくって見たらどうでしょうか。他市の話聞いたことがあります。高架下は先ほども言いましたが雨よけにもなりますし、ところどころへまた芝を植えて環境にも優しい空間にしてみてもどうかと考えるんですが、こういう考えはどうでしょう。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 今、具体的に、ドッグランを設置してみてもどうかということでございます。今、現状ですぐお答えできかねますが、JRさんからお借りするにいたしましても、かなりの費用がかかります。そういったことで費用対効果、これも当然あわせて考えなければいけないということで、そういった山田議員の思いもちゃんと受けとめさせていただきまして、今後、研究させていただけたらと思います。よろしくお願いたします。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） ありがとうございます。無理強いしたみたいであれなんですが、施策に対して、できるできないじゃなくて、やる気があるかないかということで、維持管理の問題もあるでしょうし、ひよっとしたら、ひよっとしたらというか、反対意見もあるでしょう。でも、市が率先して取り組む姿勢が大切だと私は思います。例えば管理業務を防府市の先輩のシルバーさんをお願いするとか、障害を持たれた人の雇用の場にするとか、セラピー効果もございますし。私はその施策が、犬を飼っている人だけじゃなく、

防府市の活性化で潤いを与えるためにどうなのか。そこが問題と思うんですよ。そのような施策、次につながる予測効果を考えるか、どう考えるか。予測効果をどのように考えるか、それが戦略だと思います。ぜひ今後、そのような計画が可能なのか、やってみる、検討する価値があると思うのか、率直な意見を再度お聞きします。

○議長（行重 延昭君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 先ほど市長も答弁いたしましたように、活用については市長も大変前向きに考えているところでございますので、今後、こういった方向を目指すのか、検討することも含めまして、庁内で協議したいと思います。

○議長（行重 延昭君） 10番、山田議員。

○10番（山田 耕治君） 中身の戦略をしっかりと考えていただきたいなというふうに思います。

もう一つ御提案をしときます。防府の中にも授産施設があるんですが、高架下を利用して授産施設のモデル店みたいなものを設けるのも一つの施策ではないでしょうか。山口市ではパン屋さんも好評ですし、おいしいパンをつくってらっしゃいますし、小物も売っている施設もございます。障害を持たれた方も防府市の活性化へ参加していただくことが大切なことだと思います。ぜひ、人に優しい防府市にするために、前向きに考えていただきたいと思います。

今すぐにそのような取り組みをしてくださいというのは、部長も答弁、悩んでおりましたけど、なかなか難しいこともよくわかっています。今後の計画の中にぜひ、そうは言ってもそういうこと、例えば防府の地に、今まで防府を支えてくれたシルバーさんの大先輩の方のこと、また障害を持たれた方のこと、いろんなところを含めて、しっかりと考えていただきたいということを御要望しておきます。

先ほど離島の話でも取り上げましたけど、防府市まちづくりプラン2020基本構想の中で、土地利用の基本方針図が入っていますが、防府駅が中心で、しっかりと、真ん中に線路が入っております。この線路の下は言うまでもなく高架下であります。この防府の中心の土地を有効に使用しない手はないと思います。防府市の活性化を違う視点、違う角度から取り組むことも大切と考えます。施策が次にどうつながるのか、費用対効果の話もありましたけど、費用対効果だけじゃなく、防府市の市民の皆様の満足度の向上を考える施策も必要であるということをお話を最後、言わせていただきます。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（行重 延昭君） 以上で、10番、山田議員の質問を終わります。



○議長（行重 延昭君） 次は、18番、今津議員。

〔18番 今津 誠一君 登壇〕

○18番（今津 誠一君） それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず、教育について、市長にお尋ねいたします。

市長は、前期に引き続き、今期も教育を重点政策の一つに掲げられました。今、教育の混迷、荒廃が言われ、国と地方の将来が危ぶまれる中、教育を重視することは大変時宜を得ており、適切な選択だと思います。

しかし、これまで市長が公にされた教育政策は、学校の体育館を毎年1校ずつ建設するということのみで、それ以外の重大かつ喫緊の課題である教育の正常化に係る政策は全く示されていません。教育を重点政策に掲げながら、その最も重大な部分がすっぽりと抜け落ちていることをとても寂しく思います。

千葉県の森田知事は、マニフェストに教育立県千葉の実現を掲げ、就任後、直ちに千葉県の教育を元気にする有識者会議を立ち上げ、提言をまとめています。教育に対する思いの度合いがかなり違うという気がいたします。

私は、国の再生は教育から、地方の再生も教育からと、かたく信じています。どうか松浦市長には、防府市の教育の正常化に係る政策を一日も早く打ち出してほしいと願う次第であります。

さて、そこで、非常にシンプルなお尋ねですが、市長は、そもそも教育を重点政策に掲げた目的は何なのか、そして何をやろうとされているのか、お聞かせ願います。

また、今教育の混迷、荒廃が言われていますが、市長は、この根本的原因を何と考えておられるのか、お聞かせください。

次に、防府市の学校教育の現状と課題について。

まず、学力についてですが、平成19年全国学力検査で、小学校の国語力に関する能力において、県平均に比べ著しく劣っていることが判明しました。この原因を早急に究明し、少なくとも県平均レベルまで向上させる対策を立てる必要があったわけですが、どのような対策を講じたのか、またこの事実是一般に公表されたのか、父兄、子どもにはどうだったのか、お尋ねいたします。

次に、不登校についてですが、本市の小・中学校の不登校児童・生徒数は、平成20年は133人で我々の時代には考えられなかった数字ですが、この原因は何なのか、またどのような対策を講じたのか、お尋ねします。

次に、徳育の現状についてですが、道徳の時間の授業内容とその効果について教えてくださいたいと思います。

最後に、教育委員会の所管事務の市長部局への移管について、どのような事務作業を重ねてきたのか、簡単というか、超簡単に報告してください。

次に、地産地消の具体的取り組みについてお尋ねいたします。

地域で生産された農産物等をその地域内で消費する地産地消は、現代において多くのメリットを有しております。

その主なものを挙げますと、1、今脚光を浴びている農産物の直売所が地域産品と消費者を直接結ぶ、まさに地産地消の推進拠点と言ってもいいと思いますが、これがさらに発展することにより、農業の振興、ひいては地域経済の活性化をもたらします。

2点目、消費者の近くで生産されるので監視の目が届きやすく、食の安全が図られ、新鮮で栄養価の高い物が提供されます。

3点目、流通の簡素化と輸送コストの低減により、農産物の低廉化と同時にCO<sub>2</sub>の削減が図られます。

4点目、地産地消の販路を築くことができれば、営農を放棄して都市に移住する傾向を緩和して、人の流出を食い止め、定住を促進することができます。

5番目、伝統的食文化の維持、伝承が可能となります。

以上のようなメリットを考えると、地産地消は地方を救うと言っても言い過ぎではないという気がいたします。

さて、この地産地消に関し、その具体的取り組み策として、今のところ学校給食に地産の米と一部の野菜を納めることがとられていますが、残念ながらこれ一つだけです。ここにも政策の貧困と行政の品質の低さが見てとれますが、地産地消の推進は大きな行政課題ですから、既に幾つかの具体的取り組み策が示されていなければならないはずです。

6月議会で木村議員から、これを推進するための庁内体制をしいたらどうかという提案もされましたが、その後、地産地消の具体的推進策は検討されたのか、お尋ねいたします。

次に、地産地消と学校給食との関係で、学校給食における特に米の流通経路の簡素化とそれによる価格の低廉化についてお尋ねいたします。

現在、学校給食用の地産の米はさまざまな流通経路で、また、さまざまな流通組織を通して納められています。センターの場合、流通はJA防府とくち、登録業者、センター、学校という経路になります。

小学校の場合は全農、山口農協直販株式会社、山口県学校給食会、パン屋、学校という経路になります。

地産地消の利点、つまり産地と消費者が極めて近いという利点を考えるならば、これらの流通機構はもっと簡素化できるはずです。また、地産地消の理想系あるいは将来の方向

性は農家から直接に米を買うシステム、つまり産直だと私は思います。このシステムの実現を目指すべきと思いますが、いかがでしょうか。

次に、私は、常々、子どもたちにはできるだけ品質の高い、おいしい米を食べさせるよう努めるべきだと思っています。このことは食育の観点からも大事です。市内産の米の品質も地域等によって格差があります。私も実際に市内のある地域の米と給食の米を食べ比べてみましたが、味の差は歴然としていました。また、調べてみると価格も変わらないということです。せっかくおいしい米があるのに残念なことだと思います。おいしい米を優先して学校給食にとることはできないか、検討する余地があると思いますが、いかがか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上よりの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） まず、教育に関する御質問のうち、私の教育政策についての御質問にお答えをいたしたいと思えます。

最初に、なぜ今、教育を重点施策に掲げているのかというお尋ねでございましたが、いつの時代も「教育は国家百年の計」と言われていることとございますが、私もそのように思っております。国の将来を担う子どもたちを育てる営みは大変尊く、重要なこととございまして、それは私たち大人の責任であると強く認識しております。時代はどう変わろうとも教育というものを大事にしなくてはならないと、そのように思っております。

したがって、議員も御承知のように私は「三つのK」、すなわち「環境・観光・教育」を重点施策として位置づけ、「元気が育つひとづくり」を進めておりまして、前回の議会における所信表明の中でも、「学ぶなら防府」と、教育について市民の皆様にご自信と誇りを持っていただける「ふるさと防府」をつくってまいることをお誓い申し上げた次第でございます。

次に、市長として教育について基本的にどう考え、何をやろうとしているのかというお尋ねでございましたが、私は教育において大事なことは、道徳心や倫理観の一層の向上を図り、生きていくことに感謝して命を慈しむ心、そして、困難に屈しない強い心と体をつくっていくこと、社会におけるルール、マナーを守る心、郷土や国家を愛する心など、人間形成の基礎、基本を培うことであると、常々思っているところでございます。

そのためには子どもたち一人ひとりが生涯にわたって学び続ける力を育む教育や学校、家庭、地域社会が連携して地域に根ざした特色ある教育、先人の業績や生き方に学び、ふるさとを愛する心を養う教育を推進していくことが重要であると考えております。この教

育理念は平成10年9月の私の所信表明で述べさせていただいたところでもございまして、市長に就任して以来、ずっと変わっていないものであります。

私自身、市長として何か行動を起こしたいという強い思いの中で、市長任期の2期目がスタートいたしました平成14年から、小学校6年生と、また、中学校給食を開始いたしました翌年の平成19年からは中学校2年生と、給食をずっと御一緒させていただき、多くの児童・生徒と触れ合う中で、私は、素直で礼儀正しく生きることの大切さや、私のささやかな体験ではございますが、読書の大切さなどを伝えてきたところでございます。

今までに触れ合ってきた児童・生徒の数は約1万2,000人を超えると思っております。私が出会った子どもたちは皆元気で、実に礼儀正しく、この子どもたちがそのまま素直に成長してくれることを願っているところでございます。

ことは厳しい公務でございましたが、2学期から学校を訪問する予定といたしているところでございます。

最後に、現在の教育の混迷についての根本的原因は何かとのお尋ねでございますが、私は時代の変化、社会環境の変化とともに教育のあり方も変えていかなくてはならないと思っておりますが、その一方で、教育における不易なもの、これは大事にしなくてはならないと思っております。

そういう意味で、現在の教育についての課題は私は大きく3点あると考えております。

まず1点目は、家庭の教育力、学校の教育力、地域社会の教育力、これら三つの教育力のさらなる向上を図っていかねばならないこと。

次に、2点目は、健全な社会環境の構築、そして3点目が子どもたちが学ぶ環境の整備の充実であると思っております。

教育の向上について私は、家庭教育においては、幼児期からよいことと悪いことの区別をしっかりと教え、愛情いっぱい育てること、学校教育においては倫理、道徳を基本とした徳育・知育・体育のバランスのとれた教育を行うこと、地域社会の教育にありましては、青少年を健全に育成することに責任を持って取り組むことが重要であり、家庭、学校、地域社会が三位一体となって、子どもたちにまじめに努力することの大切さを教えていくことがこれからも大事であると考えております。

2点目の健全な社会環境の構築につきましては、急速に進む情報化社会にありまして、有害な情報などから子どもたちを守り、そして子どもたちが自然と触れ合ったり、自由に伸び伸びと活動できる場を確保することなどが重要でありまして、これらは私たち大人の責務であると考えております。

3点目の教育環境の整備につきましては、マニフェストにもお示ししておりますが、学

校の耐震化の推進とともに、計画的な校舎の改築への着手、学校図書の実や移動図書館のブックモービルの開設、小学校の学校給食のさらなる充実、放課後子ども教室や留守家庭児童学級の増設と充実を図るなど、今後、具体的に諸施策を進めてまいりたいと考えております。

議員お尋ねの、現在の教育の混迷についての根本的原因は何かというお尋ねに対しまして、十分な回答ではないと自分なりに思うわけでございますが、教育についての私の考え方を述べさせていただきますので、意のあるところをおくみ取りいただけたらと思います。

防府市は、学問の神様、菅原道真公を祭る天神様を有しており、私は本市の教育が子どもたちの将来はもちろんでございますが、ひいては日本の未来を築いていくと信じて、今後も皆様方とともに努力してまいる所存でございます。

次に、大きい項目の地産地消推進のための取り組みについての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、地産地消には農業の振興にとどまらず地域経済の活性化をもたらすなど、多くのメリットがあるものと考えております。これを進めていくためには、生産から流通、販売、消費に至る一体的な取り組みが必要でございます、そのためにも生産者と消費者との情報共有が大切であると考えております。

しかしながら、現状では生産者と消費者での地産地消に対する理解が必ずしも十分でないことから、消費者の皆様には地産地消についての感心と理解を深めていただくことが重要であると考えております。

このための情報として、新鮮で栄養価が高い旬の地元農産物やその生産地、生産者、また調理方法などを市広報やホームページなどを通じて発信しており、今後も内容の充実を図りながら、啓発に努めてまいりたいと考えております。

一方、生産者の皆様には、生産するだけの第一次産業から、製造・加工などの第二次産業、流通販売の第三次産業との一体化を図ることにより、付加価値を高めた産業化を目指すための取り組みについて、先進地などの情報を提供していくとともに、今後の取り組みについて、関係団体とともに研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、庁内体制の具体的推進策についての御質問にお答えいたします。

地産地消を総合的に推進していくためには、全庁的な組織が必要であると考えておりますが、さまざまな分野での対応が求められるため、各担当部署において諸施策を進めているのが現状でございます。今後は実情に応じ、横断的な連携を図り、進めてまいりたいと考えております。

最後に、学校給食における、特に米の流通経路の簡素化とそれによる価格の低廉化についての御質問にお答えいたします。

学校給食で使用しております米につきましては、防府産米の主要銘柄であります「ヒノヒカリ」「ひとめぼれ」の一等米を購入しております。購入量といたしましては、8中学校の給食を調理しております学校給食センターで約50トン、17小学校と3中学校の給食で約60トン、全体では年間約110トンでございます。学校給食センターにおきましては、多いときで一度に約1トンの精米を納入することがあり、学校給食全体で、安定した供給量の確保が不可欠なため、現在のところ、農家からの直接購入や地域を限定しての購入は難しいと思っております。

また、品質等におきましては、防府産米の主要銘柄の一等米、小・中学校の給食に使用しますお米は、すべて防府産米の主要銘柄の一等米を購入しておりますので、問題はないと考えております。

残余の御質問につきましては、教育長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 今、重点政策に掲げた目的、あるいは何をやろうとしておられるのかというお尋ねをいたしまして、一応それなりの答弁をいただきましたが、それから、教育の混迷、荒廃の根本的な原因は何かということにつきましても、かなり散弾銃的いろいろなことを挙げられました。1点、2点、3点と分けて言われましたが、これは最初に市長が言われた不易なものと言われましたが、私はそのことだというふうに思っておるわけです。要するに教育が混迷あるいは荒廃した原因は、私は特殊なイデオロギーの影響によって伝統的な価値観が失われたこと。これが混迷、荒廃の根本的な原因だと、このように思っている次第であります。このことが原因で今、家庭やら学校やらあるいは地域、あるいは社会全体でさまざまな問題が事象化していると、このように理解をしております。

ところで、市長はイギリスの元首相サッチャーの教育改革を御存じでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） かつてそのような文献に接した記憶はございますが、今と異なります記憶の中にも大分遠くなっております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 実は、1980年代のイギリスは教育の荒廃と同時に国体の衰退に直面しておりました。自助努力をしないで福祉に依存する、いわゆるイギリス病にも陥っておりました。また、かつての植民地政策や奴隷制度に対する自虐史観、それによる自国に対する誇りと自信の喪失、また変更歴史教科書問題、学力低下、非行、犯罪、経

済的衰退等々、今の日本の状況と極めてよく似た状況にありました。

サッチャーは、1988年、伝統的価値観を取り戻すための教育改革法を成立させ、改革を断行し、イギリスの再生に成功しました。その後、多くの先進国が教育改革によって国の活力を再生させております。これは、教育とはまことに偉大な変化を引き起こすものということの証明だったというふうに思います。

市長、このことについて感想があればお述べください。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私も10年ぐらい前でしょうか、サッチャーさんとお目にかかって一緒に食事をした記憶があるんですが、鉄の宰相ビスマルクならぬ、久方ぶりに登場された、イギリスを今日の状態に元気に至らしめた偉大な功績者であり、功労者であると、そのように私は思っております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは私、教育その問題点ということで、ある本から抽出しまして、私なりにその問題点、いわゆる事象的な問題点というものをまとめたんですが、ちょっとこれを示させていただきます。

まず、学校における児童・生徒に係る問題として、学力の低下、学級崩壊、いじめ、自殺、非行、教師に対する暴力、施設破壊行為、殺傷事件、不登校、落ちこぼれというような問題があります。

それから、学校における教員に係る問題としては、校長の指導力が発揮されない、校長が責任をとらない、忙し過ぎる教員、教育課程編成権がない、教員の不祥事等。

それから、家庭に係る問題として、家庭の教育力の低下、家庭崩壊、モンスターペアレントなどがあります。

それから、教育委員会制度の問題点としまして、主体性と自己責任の欠如、自主裁量権の限定化、職員の人事権、任免権、懲戒権がない、学校との希薄な関係、無気力な教委というような問題があります。

それから、義務教育制度の問題点とすれば、現場の創意が出せない、教員採用上の欠陥等々がございます。

あとは省略しますが、こういった問題点があるわけですが、市長はこれらの問題をどのようにして改めたらいいと考えておられるのか、お考えを示してもらいたいと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） やはり国におかれて教育の大方針というものをしっかりと確立されていくことが、私は肝要なことではないか、地方の一自治体でとやかくできるような

たぐいのことは限られていると、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） しかし、限られた中で何とかこの教育の正常化に向けて努力するのが教育委員会あるいは行政の役割、責任だろうと私は思いますので、それは決してあきらめてはいけない話だと思いますので、その辺はよろしく認識をされるようお願いをしたいと思います。

私は、今、議員の立場から、教育委員会の改革とか、あるいは地域の子どもを健全に育成するための教育システムの構築を提案しているわけですが、本来は教育を重点政策に掲げられた市長みずからが、こういう政策を明らかにされるべきではないのか、このように私は強く感じております。市長にはどうでしょうか、12月議会までに防府市の教育再生策を示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど壇上でも申し上げましたが、私は就任以来、可能な限り、私として、現場へ出て行く。小学校の6年生との給食を食べて、1時間ちょっとの時間でございますが、いろんなディスカッションをしておりますし、手紙のやりとりもしております。私が返事を書いた手紙だけでも2,000通は超えていると思っております。

そのぐらいのやりとりをしながら、現場での子どもたちとの触れ合い、また、当然学校を訪問をするわけですから、先生方のあり方、あるいは校長先生のありよう、いろんなことを私は感じ取っておりますし、その都度、それらはすべて教育長先生に御報告をしておりますし、そのことを直ちに教育長先生は実施していただいて、今日まできているわけでありまして、行政職を預かる市長として、教育委員会の持たれる役割というものを認識しながら、可能な範囲内での努力を続けてきたつもりでございます。

そうした中で、12月の議会を目途に教育の基本方針を打ち出してはどうかと、こういうお話でございますが、第一義的には教育委員会において、学校教育のあり方について、しっかりと御議論をいただき、方針を出していただけるものと確信をいたしているところでございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 私が先ほど申しましたように、市長の教育政策というのは、体育館を毎年1校つくるということしかないんですよ。それでは教育政策の中身として非常に乏しいと思うんです。

ですから、ぜひ防府市の教育を正常化するための具体的な政策というものを示す責任が、私はあろうと思うんですね、重点政策に掲げられておられるわけですから。だからそれは



早急にやられるべきだと思います。もちろん教育委員会ともよく協議をされて、どういった政策を出すかということは検討されたら結構だと思いますが、12月議会までにぜひその辺をまとめていただきたいなど、このように思っております。

先ほど私が提唱しております地域の子どもは地域が責任を持って育てる教育システム。これは市長も学校、家庭、地域が連携をすることが大事だと、このように認識をされておりましたが、どの本を見ても学校、家庭、地域が連携をするということが教育にとって大事なことだというふうに出ておりますので、その辺は、中心にして政策を出してもらえれば非常にありがたいなど、このように思っております。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） やりとりをいくらあれしてもせんないことですが、体育館を1校だけつくってきたわけではなくて、中学校給食の導入をしてきたり、あるいは広義に解釈すれば図書館を便利なところへ移設したりというようなことなども、私のこの12年間の中での教育畑における仕事の中にはあるわけでございます。

今、議員が言われるその教育方針というものを示せと、こういうことですが、私は今までの気持ちの中でも示してきたつもりでございますので、改めてまたと言われても、これは教育委員会の現場サイドとの協議をしっかりと進め、また、市議会の皆様方との意見交換もしっかりしていかなくてはいけないことであろうと思っております。教育方針を高らかにうたい上げると、こうおっしゃられる気持ちはよく理解できるんですけども、そのような状況下といいますかね、やれることをやらしていただくのが精いっぱいであると、こういうことで、失望されると思いますが、答弁させていただきます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 中学校給食とか、図書館とか、やられたことは知っております。ただ、これ政策として一つしか出てないんで、もっと大事な政策があるからそれを考えてもらいたい。言っておきますが教育方針じゃないんです。教育政策なんです。その辺を間違われないようにお願いいたします。

では、次……。答弁をお願いします。

○議長（行重 延昭君） 教育について答弁、教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） 防府市学校教育の現状、特に学力の低下、不登校問題、徳育の3点の御質問にお答えいたします。

最初に、学力の低下についての御質問ですが、平成19年度に開始され、本年度で4年目を迎えました全国学力・学習状況調査の問題は、主として「知識」に関するA問題と、

主として「その知識や技能の活用」に関するB問題から構成されております。

平成19年度のこの調査における防府市の小学校国語の平均正答率は、議員御指摘のように県の平均正答率を下回りました。A問題に関しましては、防府市と県との平均正答率にはほとんど差が見られませんでした。B問題に関しましては、防府市と県との平均正答率には、やや差が見られました。

この調査結果の要因についてですが、県の平均正答率を上回っている学校もありますが、市全体では、児童が本来持っている力を十分に引き出していないのではないかと考えております。こうした状況は、知識や技能を活用する授業、個に応じたきめ細やかな指導、また、学校全体での組織的な取り組みなどに、学校によって課題があったことが要因であると考えております。

この調査結果の公表につきましては、過度な競争や序列化につながらないように十分に配慮した上で、市民の皆様に対しましては、防府市のホームページで、保護者や児童に対しましては、各学校から学校だより等を通じて情報を提供しております。

また、学力向上のための対策につきましては、平成19年度の調査結果を受けまして、各学校の授業改善を推進するために、授業力向上研究プロジェクト事業を立ち上げ、また、学力向上の中心校となる研究校の指定を行ってまいりました。

さらに、各学校では学力向上プランを作成するとともに、市全体では学力向上担当者研修会や研修主任会を年に3回開催し、そのプランの見直しや修正を行うなどして、学力向上を目指した取り組みをこの3年間推進してまいりました。

その結果、学力の状況は年々改善されておまして、小学校国語の今年度の調査結果は、国や県の平均正答率と同じレベルに達しております。

防府市教育委員会といたしましては、これからも学校や家庭、地域と一体となって、児童・生徒の学力向上に向けた実効性のある取り組みを積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、2点目の児童・生徒の不登校についての御質問にお答えします。

小・中学校における不登校児童・生徒数は、平成20年度が133名、平成21年度は155名となっており、不登校の割合は他市と比較してやや高い状況にあります。不登校となった原因は、無気力による怠惰、集団生活に対する極度の不安や緊張、母子分離不安等の本人にかかわる問題が多く、次に、家庭生活環境や保護者の養育態度や、いじめを除きますけれども、友人関係をめぐる問題となっております。

こうした状況を受け、本市では、不登校対策を重点課題に掲げ、不登校の未然防止、早期発見、早期対応に努めており、その具体的な4つの取り組みについて御説明申し上げます。

す。

1つは、心の専門家でありますスクールカウンセラーの小・中学校への派遣事業です。これは、県から派遣されました9名のスクールカウンセラーが、市内の小・中学校で児童・生徒との相談業務に加え、対象児童・生徒と学校、家庭、関係諸機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担って、不登校の未然防止、早期対応を図る事業でございます。

2つ目は、今年度からの新規事業でありますけれども、不登校の未然防止に向けた専門家派遣事業であります。これは、不登校の兆候があらわれた段階で、県が設立した人材バンクから、スクールカウンセラーだけでなく、社会福祉士や臨床心理士を学校に派遣する事業で、不登校の未然防止に大きな効果があることが期待されております。

3つ目は、不登校の児童・生徒の学校復帰を目指した教育支援センター「オアシス教室」の活用です。「オアシス教室」では、学校不適應により不登校状態になっている児童・生徒に対し、不登校専任指導員が個々の子どもに応じた学習指導、体験活動、教育相談を行っており、学校に行きたいと思いつながらなかなか一歩が踏み出せない子どもたちが学校復帰に向け、元気を取り戻す居場所になっております。

4つ目は、中学校入学後に不登校生徒が急増する、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向けての取り組みです。

本市では県教育委員会と一体となって、不登校対策等に係る小・中連携推進事業、あるいは小・中学校の人事交流を行い、小・中学校9年を通して、切れ目のない支援体制を構築しております。

具体的には、中学校教員が小学校に出向いて授業を行ういわゆる出前授業等により、児童と中学校教職員の交流を深めることや、中学校教員が小学校に3年間勤務した後、児童の中学校入学に合わせて同じ中学校に勤務することで、小・中学校の滑らかな接続を図っています。

以上のような不登校対策を進めておりますが、学校だけでは対応できない不登校のケースが増加しており、児童相談所等の関係諸機関との連携を一層図るとともに、教員免許を有する学習支援員が家庭を訪問し、直接、児童・生徒の学習支援ができるシステム構築等の不登校対策が今後必要であると考えております。

最後に、3点目の德育についての御質問にお答えします。

德育は、共通のルールを守ることや他人を思いやるといった規範意識の醸成や心の教育のことであり、その德育の中心的役割を担う道徳教育は、学校の教育活動全体を通じて行われるものであります。

道徳の授業は、各校で作成しました道徳教育全体計画及び年間指導計画に基づき、ねら

いを達成することができるよう、主に道徳副読本を用いて、毎週1時間、計画的に実施しております。

防府市では、防府市教育委員会が作成し、本市ゆかりの人物、文化、自然等を扱った「地域素材を生かした道徳教育の資料集」の資料を用いた授業を道徳の年間指導計画に位置づけて実施するよう指導しております。

この資料集には、「赤いまりと白いまり」で知られる右田の滝鶴台夫人や、華浦に越氏塾を開いた河野養哲先生など、徳の高い行いや功績等が今なお語り継がれている人物が取り上げられており、こうした人物の生き方等を通して、児童・生徒がみずからの生き方を見つめ、物事の考え方を学んでいくことができると考えております。

防府市教育委員会といたしましては、道徳教育のさらなる充実に向けまして、今後も各校の取り組みを支援・指導してまいりたいと考えております。

次に、教育委員会所管事務の市長部局への移管について、どのような事務作業を行ってきたかとの御質問にお答えします。

教育委員会の所管事務の見直しにつきましては、これまで県内他市の状況を研究するとともに、移管可能な事務の洗い出しや、市長部局へ移管した場合のメリット、デメリットについての検証等を行ったところですが、このことにつきましては、本年6月定例会議会においてお答えしたところでございます。

また、6月24日開催の教育委員会定例会においては、平成19年に一部改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正の背景や趣旨等について、中央教育審議会の議事録等により改めて確認したところです。

その後の経緯につきましては、これまでの検討結果を踏まえ、さらに議論を深めるために7月22日開催の定例会では、文化、スポーツに関する個々の事務事業について、地域づくり、市全体としての取り組み、学校教育との関係、事務の効率化の4つの観点から分析をし、その分析結果に担当課の意見を付した資料の作成、それから、既に教育委員会所管事務の一部を移管しています萩市や山口市の状況等についての資料の作成を事務局へ指示いたしました。

8月17日には臨時に協議会を開催しまして、教育政策調整室を中心に、担当課と協議・検討を重ね作成された資料をもとにしまして、所管事務の見直しについて、活発な意見交換をしたところです。

8月26日の定例会におきましては、17日に開催した協議会での協議結果を取りまとめる中で、いま一度、教育委員会の責務を明確にする必要があるとの意見が出されたために、次回の9月定例会――来週でございますが、教育基本法や教育三法の改正の趣旨につ

いて検証をする予定にしております。

以上が教育委員会所管事務の市長部局への移管について、教育委員会でのこれまでの検討状況でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは、ちょっと時間が不安になってきたので、ちょっとはしよりますが、それじゃあ、国語力の向上策をとられて、現時点ではどの程度の水準までになったのか、その結果を教えてください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 先ほど壇上から申しましたように、今年度のものを公表申しますと、国、それから県のレベルとほぼ同じでございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 不登校ですが、これ、教育長も言われたように、学校での指導以前の問題もかなりあると私は思います。

そこで、いろいろと理由を述べられましたが、素人なりに思うのに、子どもたちにとって、学校があんまり楽しくないところというような意識が相当あるんじゃないかなと思うわけですね。やっぱり子どもたちに学校は楽しいところと、何か家庭的な雰囲気のある学校、そういう雰囲気づくりというものが大事じゃないかなと思うんだけど、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 議員御指摘のとおり、学校は本来は楽しいところでなければいけないと思っています。ほとんどの児童・生徒にとりましては本当に楽しく、そして学習、あるいは部活動等々あるいは生徒会活動、児童会活動等を通して、充実した学校生活を送っておるわけですが、やはり不登校になる児童・生徒につきましての学校は、やはり安住の地といいますか、居心地のいいところじゃないようでございますので、やはりこの辺は、学校の児童・生徒を教育します教職員が、やはり子どもたちに十分とかかわり合えるような時間の確保と、そして積極的な取り組みが要るんじゃないかなと思いますし、また、御家庭の御協力、あるいは地域社会の御協力も当然のこと、必要であろうと思っています。そういったものが一体となって、学校が本当に楽しい世界になっていくと思っています。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 次に、徳育ですが、私は単なる観念論ではだめで、言われたように具体的な人物を通して、生き方とか、徳も教えていくと、そういう道德教育が必要

じゃないかなと思っております。教育長からは、そういった観点から副読本、あるいは資料集を活用して、そういう教育をやっておるということでありましたので、ぜひ、そういった観点から、実のある道德教育を進めていただくようお願いをしておきたいと思えます。

それから、市長部局への移管についてですが、私も傍聴させていただいておりますので、大体経緯は存じておったわけですが、これについて市長にお尋ねをしたいと思えます。これは法律改正がされて、例えばスポーツ、文化についてはもう市長部局に移管してもいいですよと、こういう内容になっておるわけですね。それで今、教育委員会ではそういうことから、レイマンコントロールじゃないが、いろんな教育委員の意見を聞いて、その意見をまとめようとしているわけですが、市長部局から見て、この教育委員会の非常に所管の多い問題について、やはり肩の荷を少なくさせて、本来の学校教育に集中できるような体制をとってあげるといふことが必要だと思うんですが、市長から見て、その辺のことについてはどのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 議員が長年自論としておられる市長部局での引き受け、なかんずくスポーツ、文化、そのようなものについては、実は御存じのとおり、今も市の職員が教育委員会に出向するという形で、対応に努めているわけではございますが、しかし、一元的にこちらのほうで、行政のサイドで考えていくことが、ほかの部局との連携の上でも極めて大切なことではないかと、そのような一環の中で今、教育次長という呼び名を教育部長という呼び名にこの春からいたしているわけでもございますし、その受け皿づくりの一環であると、このように御認識をいただけたらと思っております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） それでは、教育については最後に、先ほど市長も言われましたように、防府は天神様のおわすまち、学問の神様菅原のみっちゃんがおわすまちでありますので、ぜひ、市長選の対立候補の政策じゃありませんが、教育日本一のまち防府ということで、市長はインパクトのある言葉がお好きらしいので、ぜひ教育日本一のまち防府の実現を掲げられたらどうかというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続きまして、地産地消ですが――ちょっと待ってください。頭を整理せんとわからんようになりますので――これは学校給食に取り入れるということだけで、その他の具体的推進策はどうかということですが、現在のところ、まだ検討はされていないという寂しい回答でございましたが、組織の横断的な体制をとって、築いて、検討していきたいということですので、ぜひ、できるだけ早く、具体的な推進策が示されるようお願い

いをしておきたいと思います。

それから、米の流通の簡素化とそれによる価格の低廉化ですが、先ほど答弁では、安定した供給量の確保が不可欠なため、農家からの直接購入や地域を限定しての購入が難しいと、こういう、はなからやる気がないような答弁でしたが、本来ですと、地産地消の利点を生かして流通を簡素にすれば、給食費を抑えることができるんじゃないだろうか、あるいは食育の観点から、子どもたちにできるだけ市内産のおいしい米を食べさせることができないうだろうか、というような問題意識がないから、面倒くさいことはやりたくないということになってるんじゃないだろうか、このように思います。

教育長、ちょっとお尋ねするが、全国でこういうことをやっている自治体があるかどうかというようなことを調査されたこと、ありますか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 申しわけありませんけども、私は十分な情報を持っておりません。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） こういう調査も何もせずにね、もうはなからもう面倒くさいと、こういうことだろうと思うんですよ。

それで、流通についてですが、やはりこれはちょっと複雑過ぎるなという感じがしてまずね。センターの場合は、JA防府とくち、登録業者、センター、学校と。で、登録業者がJA防府とくちから米を入れてセンターに持って行って、センターで米を炊いて、学校に持って行くという経路ですね。これだと、キロ当たり290円40銭なんですね。小学校の場合はまず全農があって、これは農家から直接、関係する全農があって、それが山口農協直販に渡って、それから山口県学校給食会へ行って、それがまたパン屋に行って、学校に行く。非常に複雑な経路になっておるわけですね。これだとキロ当たり301円10銭ということで、約10円70銭ぐらいの差が出てきとるわけですね、これだけでも。

私は農家の育成、地産地消、農家の育成ということであれば、もう産直という方法だけで十分考えられるんじゃないかと、このように思うんですね。そこがやはり地産地消の利点を生かした流通ではなかろうか、将来そういう方向に持っていくべきではなかろうかなと、このように思うんですが、いかがでしょう。

○議長（行重 延昭君） 教育部長。

○教育部長（山邊 勇君） お米の購入方法についての御質問でございますけど、お米を大量に必要とします学校給食センターでは、入札により直接業者から防府産米を購入しているところでございまして、御指摘のとおり、山口県学校給食会から購入している小学校

に比べ、若干ではございますが安くなっているということでございます。

小学校給食につきましても直接購入したらどうかということでございますが、小学校給食では、それぞれ各学校で食材の調達をしておるところでございますが、必要量も給食センターに比べた場合、少量ということでございます。

また、各校の給食室が手狭なため、炊飯用の調理機器を設置することができず、炊飯したものの、いわゆる御飯として購入をしているところでございます。このため、購入の手続が煩雑になっておりまして、一括して山口県学校給食会へお願いしているという状況でございます。

また、給食会におかれましては、県内の給食用の米を扱っておられまして、価格等も安定しているという利点もあるところでございます。

しかしながら、直接購入する利点も多くあると思いますので、さまざまな課題はございますが、今後、産業振興部とも協議しながら検討していきたいというふうに思っております。

それからもう1点、県内の状況だけは調べておりまして、直接地元の農協から買われているところは県内3市でございます。

以上でございます。

地元の農協から直接お米を購入してる団体は、県内13市のうち3市でございます。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） これ、安定した供給量の確保ということから、なかなか難しいと、こういうことですが、これもね、やっぱりやり方次第だろうと思うんですね。そこに知恵を出していけばいいと思うんですよ。

よく聞いてみると、何かJA防府とくちに農家から納める、これは小学校の場合は全農が担ってますね、初段階が。これは聞くと、すべて農家が袋に詰めた玄米を届けると、こういうシステムらしいんですね。だから、その袋をね、ここに、センターのほうへ直接持ってく、そしたらもう中、要らないわけですよ。

それから、わからんのは、全農山口農協直販、これは同じ農協ですよ。何で同じ組織をこうやって何回も通すのか、これもよくわからん。この辺の簡素化というのも十分考えられるんじゃないかなと思いますが、そういうことで、ぜひ将来の姿というものをきちんと想定して、なるべく給食費が安くなるように、おいしい米が食べられるようにしてもらいたいと、このように思います。

最後に、市長にお尋ねいたしますが、地産地消推進の鍵は何だと市長はお考えになるでしょうか。



○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） いつも議員の質問は難しい、なぞかけみたいなことなんですが、地産地消の鍵は、やはりそのふるさとを愛する心にあると思っております。

○議長（行重 延昭君） 18番、今津議員。

○18番（今津 誠一君） 非常に耳には聞きやすい言葉ですが、私が思うのにはですね、やはり、地産地消推進の鍵は、1にも、2にも、3にも、4にも生産技術の向上、品質の向上、品質さえよければ必ずそれは消費者に評価されます。そういう意味で、そのために行政として何ができるのかということを実際に考えてもらいたい。農家の育成に当たってもらいたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、18番、今津議員の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後0時 休憩

---

午後1時 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続けます。

次は、25番、伊藤議員。

〔25番 伊藤 央君 登壇〕

○25番（伊藤 央君） 会派息吹の伊藤央です。通告の順に従い、質問をさせていただきます。

昨年、我々が天皇陛下は、めでたく御在位満20年を迎えられました。これを祝し、平成2年に即位礼正伝の儀が行われた11月12日、内閣主催により天皇陛下御在位20年記念式典が挙行され、国民こぞってお祝いしたことは記憶に新しいところでございます。

内閣府では、御在位20年を記念し、「天皇陛下御即位から二十年」というDVDを作成しております。これは、政府インターネットテレビの皇室チャンネルでも視聴することができますので、是非皆様にもごらんいただきたいところでございますが、宮中祭祀の様子をはじめ、両陛下の御公務の様子が紹介されており、両陛下が強く国家国民の安寧を願われていること、また、国際親善に尽くされ、世界平和を強く願っておられることがよくわかる内容となっております。ありがたいことにこのDVDは、文部科学省から各都道府県教育委員会に配布されているそうでございます。

そこで質問でございます。このDVDは、恐らく県教委から防府市教育委員会にも市内全小・中学校に相当する枚数が届いているのではないのでしょうか。教育委員会では、この

DVDをどのように扱ったのかお尋ねをいたします。

次に、消えた高齢者問題について質問をいたします。

本年7月29日、東京都足立区に住む1899年生まれの111歳男性が白骨化した状態で発見されました。司法解剖の結果、30年以上前に死亡していることが明らかになりましたが、この地区を担当する民生委員の方が、男性と一度も面会できないことを足立区に相談したことがきっかけとなって発覚したものであります。その後、全国で所在不明となっている100歳以上の高齢者の存在が次々と明らかになっていきました。

我が防府市でも1824年生まれ、御存命であれば184歳の男性の戸籍が残っていることが明らかになり、ちなみに同年に生まれたのは、篤姫の夫である徳川幕府13代将軍徳川家定や、我が長州藩出身の偉人である大村益次郎などがおられるそうです。

これが戸籍に残る最高齢かと思われましたが、その後、愛媛県でドストエフスキーと同じ年の1821年生まれ、189歳の男性、長崎県で国定忠治や緒方洪庵と同じ年という1810年生まれ、200歳の男性の戸籍が存在することが明らかになりました。

思いのほか、連日のニュースで、歴史の勉強をしてしまったわけではありますが、前述の111歳の男性の家族が遺族共済年金をめぐる、詐欺容疑で逮捕されたような不正受給の問題と、我が防府市のように戸籍が残っているという問題は、また、区別して考えなくてはならないところですが、この防府市の現状と対策についてお尋ねをいたします。

防府市では、この問題発覚後、高齢者の所在などについて、改めて調査を行ったことと存じますが、その結果はいかがなものだったのでしょうか。

また、この問題についての今後の対応、解決策について、当局の御所見をお聞かせください。

最後に、地域電子マネーの導入について質問いたします。

防府市に限らず、地方経済は疲弊の一途をたどっております。中でも商店街の空洞化など、地元商業の衰退は目を覆うばかりであります。次々と市外、県外資本による大手が進出し、地元商店街を圧迫するばかりか、今後は外国資本の進出さえも考えられます。商業に限らず、地元のお金をしっかりと地元で循環させる仕組みを構築することが急務といえます。

先月、私は東京都杉並区の減税自治体構想と行財政改革の取り組みについて視察をさせていただきました。どちらも大変勉強になったわけではありますが、杉並区で取り組もうとされているある施策に注目いたしました。

それは、大手企業と組み、杉並区で地域電子マネーを普及させようという試みです。第一弾として、ソニーの子会社であるフェリカポケットマーケティングと共同で、平成

23年から区が支給する助成金や商店街の金券などのICカードによる管理を始めるそう  
であります。利便性の高い電子マネーを活用することで、地域の消費活動の底上げにつな  
げるとともに、行政コストの削減も目指そうというものであります。地域活性化はもとよ  
り、地域のきずなの再構築にも寄与すると考えられる地域電子マネーの導入を防府市でも  
是非検討してみたいかがでしょうか。当局の御所見をお聞かせ下さい。

以上、大きく3点ほどお尋ねをいたします。執行部におかれましては、簡潔明瞭、誠実  
かつ前向きな御答弁を是非よろしくお願いいたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、高齢者問題についての御質問にお答えいたします。

まず、本市で行った調査について御説明いたします。

御承知のとおり、東京都において100歳を超えた高齢者の所在が不明であるという報  
道がなされ、全国的に問題視されたところがございます。本市におきましては、今年度中  
に100歳以上になられる88人の方の生存確認について、介護保険利用状況、医療保険  
利用状況の確認及び民生委員児童委員さんに依頼する方法により調査を行いました。その  
結果、88人全員の方について、その生存を確認したところがございます。

次に、今後の対応、解決策についてでございますが、平素から地域の実情を把握してお  
られます自治会長さんや民生委員児童委員さんから、高齢者の所在について疑念のある事  
案の通報があれば、まず、高齢障害課において、先ほど100歳の調査の中で申し上げた  
方法や、場合によっては訪問するなどして調査し、その結果、疑念の解けない事案につ  
いては担当部署に通知し、担当部署の権限に基づく調査、対処により、適正化に努めること  
といたしております。

事案の掘り起こしは、自治会や平素から見守り活動を行っておられます民生委員児童委  
員さんの活動によるところが大きく、高齢者の方々の生活実態や福祉ニーズの把握を目的  
に、民生委員児童委員さんが毎年行っておられます高齢者保健福祉実態調査は、あわせて  
安否確認活動となっております。

今後もこのような民生委員児童委員さんの活動を通じた見守り、安否確認により実態把  
握に努めてまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育長、産業振興部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。

防府市はきちんと調査されて、今年度100歳以上になられる方全員の御存命を確認さ

れたということで、安心しておるところであります。例えば80歳以上となるといかがでありましょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まだ、100歳以上を確認しただけでございます。80歳以上については、そのような、まだ行動を起こしておりません。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 地域のきずなとか、家族のきずなが希薄化しているといわれる昨今でございますけど、まだまだ防府市のようなところでは、大都市なんかには比べますとですね、そういったきずなというのは、まだまだしっかりしているのではないかと考えております。

しかしながら、今後、防府市でも所在不明の高齢者が出てこないとも限らないわけで、そこでしっかりと対策を立てておく必要があるのではないかとこのように考えております。

まず、マスコミ等でこの問題について指摘されているのはですね、縦割り行政の弊害の問題ということがかなり言われました。例えば、この防府市では、市民課と高齢障害課の間で、このような高齢者に関する情報の共有というのはできておられるでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 先ほど市長答弁の中にもありましたように、今後そのような事案がどこでわかるかわかりませんが、そういう事案が市役所の中であったときに、まずは高齢障害課が窓口になりまして、いわゆる介護保険の状況、医療保険の状況、あるいは民生委員さんへの聞き取り、あるいは私どもが調査に行く等々の方法によりまして、まず確認をしたい。それでわかればいいんですけども、それによってわからない場合には、その情報をすべて市民課のほうへ通知すると。市民課のほうにつきましては、その権限をもって後の処理をしていくと、このような連携をとっております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 平素そういう事案が起こったというような報告があったときに、そういう対応をされるということで、平素からのデータの共有というのはないわけですかね。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今、議員さんの言われるようなデータの共有というのはございません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 住基カード、住民基本台帳等を活用してですね、そういったデータというのを共有できるような仕組みというのを、法的な問題、個人情報の問題等もあるのかもわかりませんが、なるだけ早く構築されるべきではないかというふうに考えております。

また、考えなくてはならないこととして、高齢者の現況、しっかり把握しておくということなのですが、問題は、独居の高齢者の場合と同居の御家族がある高齢者の場合とに、また分けて考える必要があるんじゃないかというふうに思っております。

まず、独居の高齢者の状況把握であります。今後、独居の高齢者が増えていくと、傾向としては考えられるんですが、そうすると今、御努力いただいている民生委員の方の御努力にも限界が出てくるんじゃないかという可能性も考えられます。

そこで、幾つか御提案させていただきたいんですが、秋田市の例であります。水道の検針員の方が独居の高齢者宅を検針される際に一緒に見て回ると、防府市でもこういった際に声かけ等を行ってはいかがかというふうに思いますが、水道局はいかがですかね、こういうことはできますか。

○議長（行重 延昭君） 水道事業管理者。

○水道事業管理者（浅田 道生君） 防府でいわゆる水道検針員の方が安否確認をとということでございますが、正直申しまして、今まで考えてきたことではありませんので、他市の例でそういったことがあるとおっしゃるのであればですね、私どもも調べて、どの程度できるかちょっとわかりませんが、今、本市の場合は、検針につきましては、個人さんに委託をいたしておりますので、そのへんでどこまで、あるいはその受け入れられる御家庭のこともありましようからですね、その辺はちょっと研究をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 横浜市の栄区の例なんです。団地の高齢者宅に人感センサーを設置しまして、12時間以上、室内で人の動きがなければ、NPOのスタッフが訪問して、安否を確認するという取り組みを行っておられるそうであります。

また、福岡県の豊前市では、看護師の方々が独居高齢者宅を訪問して、暮らしの御様子とか、また身内の方のお名前等をですね、データベース化するというような取り組みも行っておられます。これらもあわせて、各部署で検討いただければというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

年金の不正受給の問題は、また、防府市にあったような問題と別にしてですね、これは、不正受給というのは同居の御家族が戸籍上というか、住民票上おられる場合に起こることで

あります。これらの対策については、何か考えておられますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 年金の受給云々につきましては、今、国のほうですね、通知のようなものが出ておりました、どうも76歳以上の方につきましては、後期高齢者医療の医療保険の使用状況を確認して、それから1年以上使用してない人については、また照会をかけていくというようなことをですね、国のほうで考えておるようでございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） これは、万一保険証を持っておられないという場合はどうなりますか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今、基本的には、75歳以上の方が後期高齢に入っていってしまうという前提のもとにお話ししておりますので、万一ということはちょっと考えておりませんが。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） また後ほど別の項で、ちょっとまた御提案、この件については申し上げたいというふうに思っております。

先ほど幾つか他市の事例を御紹介させていただきましたけども、これは本来は地域ごとにこういう取り組みをしていいものなんじゃないかなというふうに思っております。現在、防府市では、地域福祉計画を策定中ではありますが、この中にも今回の消えた高齢者問題といわれるような問題に対する対応策というようなものは盛り込まれますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） ただいま策定中でありまして地域福祉計画でございますけども、この計画につきましては、福祉的な援助を必要とする方々の支援について、行政サービスだけではカバーできない部分を、いかにして地域におけるさまざまな福祉資源を活用し、組み合わせることによって、きめ細かい支援を行っていくという計画でございます。ですから、その計画が行動に移される中で、高齢者につきましても二次的に、このような生存確認というのが必要になると思いますけども、計画そのものに今の問題を入れるというのは、ただいま考えておりません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 以前、我々も教育民生委員会です、この地域福祉計画、先進地を視察させていただきました。防府市の場合まだ策定中でありまして、あまり

にやはりお粗末に感じるわけです。地域福祉計画というわけですから、市内を幾つかの地域に分けて、地域の実態に即した計画を、また民間の力を今、言われたように活用しながら、地域住民が主体となって策定していくと、これが地域福祉計画であるはずですが。

しかし、防府市の場合、これはほぼ行政だけで、また防府市内でたった1個の計画を、地域に分けずに防府市の1つの計画を策定する方針で、今、進んでおります。昨年の災害で策定自体が、スケジュールがおくれましてですね、県内でも取り残された状態にあるのはわかっております。しかし、おくれたのならですね、よりよいものをつくるべきではないでしょうか。

NPOなど、民間団体の活用を、言葉だけでなくですね、具体的にどのようにかかわるか、計画の中でしっかりと示していくことが大切ではないかというふうに思っております。もう一度、策定方針自体を考え直してみてもどうかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 地域福祉計画ですけれども、直接はこれと関係ないんですが、議員さん言われるような、細かい地域地域の計画というのを確かにつくっておる市もございましょうが、防府の考え方といたしましては、市全体のものを一本つくって、その後で、いわゆる自治会単位、皆それぞれ違います。例えば、この間の災害のときでもそうですし、何もあまり受けないところもあるし、災害を受けるところもあると。実情が皆違いますし、いわゆる高齢者といたしまして考えますと、高齢者がたくさんおられるところとそうでないところと、実情が皆、違いますので、私どもの考え方は、一本まず市でつくって、それから、例えば、いわゆる社協の、その地区地区の社協のほうでつくっていただければ、きめ細かな計画ができるのではないかなというふうに現在思っておるところでございまして、社協ともそういう話をしておるところでございまして。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 根本的に地域福祉計画というもののとらえ方が、やっぱりちよつと間違ってるんじゃないかなというふうに感じます。

今回、注目を浴びた消えた高齢者問題でありますけれども、縦割り行政の弊害とか、行政の怠慢とか、家族とか、地域のきずなの崩壊とか、われわれが現在抱える多くの問題を根本に内包しておるものであります。われわれにとっては非常によい教訓になったものがありますし、この教訓をどう生かすかで、われわれ市政に携わる者の力量が問われるというふうに私は考えております。

先ほどの地域福祉計画もそうなんですけど、策定がおくれることよりも、おくれたあげく

あんまりいいものができなかつたというんじゃ、そっちのほうが恥ずかしい。議会基本条例はですね、施行されると議決事件になるからですね、もしかしたらその前になんていう小さいことを考えておられるのかどうか、それはわかりませんが、ぜひ、お互い知恵を出し合ってですね、今後の取り組みにつなげたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

この項については以上であります。

○議長（行重 延昭君） 次は、教育行政について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） 「天皇陛下御即位から二十年」というDVDについての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、本DVDは、御在位満20年を迎えられました天皇陛下をお祝いするため、内閣官房及び内閣府において作成され、内閣官房及び内閣府から文部科学省に対して、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校への配布の協力依頼がされました。

防府市教育委員会には、文部科学省から直接本DVDが送付されましたので、所管の小学校、中学校へ周知するために、依頼文書の写しを添えて、昨年9月初旬に本DVDを各学校へ1部ずつ送付いたしました。

なお、本件に関しましては、県教育委員会から特別に指示を受けておりませんので、文部科学省からの直接の依頼に従い、本DVDの取り扱いをさせていただきました。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 結局どのような形の指示というか、指導というか、教育委員会から各学校長にされたのかよくわからないんですが、何かそういったことはされましたでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 文部科学省から送られた事務連絡によりますと、各管下の小学校等へ本件についての周知をするとともに、各校へ1部ずつ当該のDVDを配布していただきますようお願いいたしますという趣旨でございますので、この文言に従いまして対処したわけでございます。

さて、特別にこれをどういうふうに活用しなさいとか、どうこうしなさいという指示は一切しておりません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。



○25番（伊藤 央君） ちなみに教育長の分はあったんですかね、もしあったんならごらんになったのでしょうか。それから、また、各小・中学校の校長は、これをごらんになっておられるかどうか、把握しておられるのでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 教育委員会のほうにも2部ほど送付いただきましたので、私は先日、全映像を視聴させていただきました。

それから、各小・中学校の校長先生方の対応でございますけども、多くの校長先生方が、視聴はされておりますけども、これを授業等に活用したという事例はございませんでした。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 非常にもったいないなというふうに、今、率直に感じるところであります。

文部科学省は、多分、教育長や校長先生に見ていただきたいのではなくて、子どもたちに見ていただきたいから小・中学校分を送ってこられてるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

教育長、日本国憲法の第1章第1条には、何が書かれておりますか。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 第1章第1条には、天皇の象徴的な地位、国民主権というその項で、「天皇は、日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であって、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基く」とありまして、まさに日本国、あるいは日本国民統合の象徴であるというふうにならうございまして。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 以下、第1章第8条までは天皇陛下、また、御皇室について定められているわけです。

日本国憲法の第1章にこれを定めるということは、つまり我々日本人にとって天皇陛下、御皇室の存在がいかに大切なものであるか、また、日本人としての根本であるかということがわかるわけでありまして。

私は、自分の義務教育の期間を振り返ってみまして、天皇陛下、御皇室というものが何なのかというような教育が非常に希薄だったという印象を今、持っております。最低ですね、義務教育を終了すれば、天皇陛下とは我々にとって何なのか、日本国にとって何なのかということは知っていなければならない、それが我が日本の義務教育ではないかなというふうに、私は思うわけでありまして。

平成18年に旧法を全部改正し、公布、施行された教育基本法、これはさっき午前中に

今津議員が触れられたサッチャーの教育改革法、日本のそれに当たると私は考えておりますが、その第2条に「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」、これが教育の目標の一つとして定められておるわけであります。

私は、我が国の象徴であり、日本国民統合の象徴である天皇陛下について、しっかりと学ぶ機会を持つことが肝要であると考えており、そのことはまさに我が国の歴史と伝統、文化を学ぶことであり、愛国心をはぐくむことであるというふうに思っております。

このDVDは、教育基本法に定められた目標を達成するために最適の教材であるというふうに考えておりますので、是非有効に活用していただくようお願いいたします。これについて、教育長の御所見をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 教育長。

○教育長（岡田 利雄君） 議員御指摘のとおり、教育基本法が変わったわけですから、その目標の中に、今、御紹介がありましたことが大きくうたってあるわけですから、その一環として、天皇陛下の存在というものについては、若い世代が知らないことが多いわけですから、知ってもらう一つ契機になればと思いますし、私自身は、天皇陛下に関する資料の一つとして考えさせていただきたいと思っています。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 途中まで前向きなのかなと思ったら、最後がちょっと尻すぼみで、ちょっと残念ですが、個人の権利とか、自由、こういったことばかりが尊重された結果ですね、日本国民は、よくいえば多様性のある、悪くいえばバラバラになりつつある、そのように私は懸念をしております。

自由が保障された国家でありますから、いろんな方々がおられる、いろんな意見を持った方々がおられることはいいことであります。しかし、いざという時にですね、国民が一致団結してまとまるというのは、これは国の強さであります。国民統合の象徴は、天皇陛下以外におありでないわけですから、強く、やさしい日本をつくる、国家にするためにも、ぜひこういった教育をしっかりと進めていただきたいというふうに考えておりますし、お願いをいたします。

午前中、今津議員の御質問にお答えになりました市長の教育観にも合致するというふうに思いますが、その点についていかがでしょうか、市長。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私は、個人的には、私が小さいころから愛国心を持った、郷土愛を持った、家族愛を持った、そういう教育を本当にスパルタで受けてまいった者の一人

でございますので、しっかりしみついておりますし、私が接する方々に対しましては、私は愛国心を持って国のために働く、それがひいては、やがては自分のためにもつながるんだというようなことなどを若い人たちにも常に話をしているところでございます。教育の一角に関与させていただいてる者の一人として、この姿勢は堅持してまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。是非、直接周りで接する方のみでなく、防府市民、子どもからおじいちゃん、おばあちゃんまで、全員のお父さんのような存在、市長というのはですね、お父さんのような存在なわけですから、しっかりと教育行政の中にそのお考えを入れていただくようお願いをして、この項の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、地域電子マネーの導入について、産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは次に、地域電子マネーの導入について、お答えを申し上げます。

電子マネーの機能を持つカード等は、小銭を持たないでいいという利便性や、サービスポイントなどの付与によって、今後、急速にその市場が成長していくと予測されております。

議員、御紹介の杉並区の事業は、官民協働で取り組み、区が支給する助成金や商店街の金券などの管理を始められ、利便性の高い電子マネーを活用することで、地域の消費活動の底上げや、行政コストの削減も目指されるもので、平成23年度から導入される予定の事業でございます。

また、別の地域では、商店街、金融機関、商工会議所、行政などが一体となって、既存のスタンプカードをカード化し、ポイントカードとプリペイドカードの2つの機能がある、電子マネーの機能を持つカードを導入するとともに、住基カード併用型のカードも選択できるまでに利便性の向上に努められております。

このような取り組みによりまして、地域経済が活性化し、消費者のカード利用率が向上しており、また、利用範囲も地域内でカードを保有している人に限定をされていることから、実質的に地域通貨と同じ役割を果たしているとのことでございます。

また、今後はエコポイント制度を導入することにより、環境保全活動を推進する予定もあるようでございます。

したがって、地域経済の活性化を目的とした、地域電子マネーの導入につきましては、商工会議所や商店街、金融機関、交通関係機関と連携した仕組みづくりをつくる必要があり、今後、調査・研究を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。今現在防府市にあるものとして、金券でありますけども、ポン吉クーポンというものがございます。こちらの利用状況、現状、どうなっているのかお答え願えますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） それでは、お答えを申し上げます。

平成21年度におきまして、防府商工会議所が発行しました市内共通商品券の発行総数は、2,488万円でございます。そのうち、通常分が1,815万9,000円、家電のエコポイントによるもの、これがですね、672万1,000円でございます。さらに、平成21年度3月の後半から平成22年度にかけまして、プレミアム商品券、これが発行されました。この総数ですけども、全部で1万8,181セット、金額にしまして1億9,991万円でございます。それで、その発行しましたプレミアムの換金額でございますけども、これが1億9,915万2,000円でありまして、換金率は99.58%ということでございます。

ちなみに、中心商店街でこのうち利用されたものは、全体の21.1%という報告を受けております。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） エコポイントとか、昨年のプレミアム商品券等があつて、21年度として割と優秀なのかなというふうな印象ですけども、また、換金率が99.58ということで、しっかり使われてるということですが、最後に中心商店街で21.1ということで、その部分がやっぱり残念だなという印象であります。

この地域振興券、もっともっとですね、利用者を増やしていただいて、地域経済の発展につなげる、なるだけ地域のお金を外に逃がさないというような取り組みにつなげていこうと思えばですね、やっぱりこの利便性を高くしなくてはならないわけです。

そうすると、例えば500円の券があつたらいいねとか、5,000円、1万円の券もあつたらいいねとか、何かいろんな取り組みが必要になってくる部分もあるかと存じます。

しかし、そういった場合、それごとにデザインをある程度、金額、変えるだけでいいかもしれないんですけども、考えていかなくちゃならないし、当然印刷代もかかるというのに対して、電子マネーであれば印刷代はかからないし、数種類の500円、1,000円、5,000円、1万円なんていうものを出す必要もないということで、その面でも非常に利便

性が高い。

例えば、昨年のプレミアム商品券、防府市が助成をしたわけですが、印刷代は商工会議所が持っていたんですかね、その部分がお幾らぐらいかかったか、ちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 議員御指摘のとおり、その商品券の印刷につきましては、すべて商工会議所のほうが経費を全部負担しております。

ただ、それが現在、その金額が幾らかということについては、今、資料を持ち合わせませんので、申しわけございません。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 相当な枚数でありましたので、ある程度の印刷代なんかも、経費もかかっているのかなというふうに思っております。そういったものが、電子マネーであれば経費が削減できるということでもありますので、ぜひこの点からも考えていただきたいと。

部長の御答弁の中にもありましたように、既に電子マネーはかなり普及もしておりますし、今後、急速に普及していくことが予想されるということでもあります。ポイントがつくという消費者側のメリットがあるとともに、会社側としてはお客様の囲い込みができる、情報、データが取れる、いろんなメリットもあるわけで、私も実際に、使用店舗ごとというか、使用のロケーションに応じてですね、数社のものを使い分けております。

防府市がですね、独自の地域電子マネーを導入すれば、手数料をみすみす市外に流出されることを防げるのではないかと思いますし、杉並のような都会に比べて、まだまだ電子マネーの普及率が、恐らく防府市の場合、低いでしょうから、むしろメリットが大きいのではないかというふうに思っております。

普及率が高まれば高まるほどですね、メジャーのほうのですね、電子マネーの普及率が高まれば高まるほど、後から出してもその優位性というのは薄れていくわけで、できるだけこれは早いタイミングで導入することが肝要だというふうに考えておりますが、先ほどの答弁、これから研究ということでしたが、少し急いでいただくようなお考えがありますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 産業振興部長。

○産業振興部長（梅田 尚君） 先ほど答弁で申し上げたとおりでございますが、今後、調査・研究を行っていききたいというふうに回答いたしました。

この地域電子マネーにつきましては、今後行政サイド、そして市民生活の利便性、そし

て私の思っておりますのは、これからの防府市の観光産業等々についてもですね、この地域電子マネーについては、大いに、利用するのに便利ではないかなというふうに思っております。

しかしながら、答弁申し上げましたように、現在、今後のいろんな関係団体と協議をしていって、研究をしていきたいということでございます。

以上です。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） そうですね、観光産業というのもありだと思います。防府に旅行に来られる前に、例えば携帯電話にアプリをダウンロードしておく、それに入れたお金を電子マネー化して使うとお得だよというようなことがあればですね、観光客の方も喜ばれるのではないかなというふうに思います。

また、エコマネーのような側面を同時に持たせることによって、地域のつながりというのも強化することにつながるというふうに考えております。1番目に御答弁いただいた質問で、消えた老人問題、消えた高齢者問題というものがありましたけども、こちらにも有効ではないかなと、実は考えております。

そもそも地域通貨では、病院なんかで使うことを想定することも多いわけで、自治体が絡む場合ですね、こういうふうになれば使用が一定期間なければ、それについて対応していくとか、こういう、消えた高齢者問題にも一役買うのではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（行重 延昭君） 生活環境部長。

○生活環境部長（柳 博之君） 今、住基カードを使ったらどうかということですが、今、8月末現在のカード枚数、有効枚数が3,194枚ということで、全体の3%を切っておる状況でございます。

こういった現状を踏まえたときに、これが全部普及するのがいかななものかなとは思いますが、これがかなりの普及度が上がればですね、そういったことも考えられるかなということではあります。現在、発行しています住基カードにつきましては、あくまで住民登録に特化されておりますので、ほかのものは付加されておられません。その辺のところ、まだ、かなり費用対効果等も考えながら進める必要があるかとも思います。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） もし、先ほど御紹介のあった住基カードとの併用型ですね、こういったものを考えるのであれば、もう住基カード、普及がなかなか上がらないねと言ってるんじゃなくて、配布するというぐらいまでいけばいいんじゃないかなというふうに

思っております。

地域マネーというのは、今、申しましたように、地域の経済の活性化だけが目的ではないわけです。環境保護とか、また、ボランティアネットワークの構築、さまざまな側面からの取り組みによって、各地で地域再生をしたという事例がですね、これは電子マネーじゃないんですが、地域マネー、地域通貨にはそういった側面があるわけですね。

地域福祉計画、先ほど申しましたけれども、この策定の中にもですね、こういった地域電子マネーを活用した共助の取り組み、こういったものを入れてみれば、また計画の実効性も上がっていくんじゃないかというふうに思いますが、いきなり聞かれてもあれかもしれませんが、印象としてはいかがですか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 地域福祉計画の中にとということになりましても、今すぐ「はい」というわけにまいりません。今つくっている最中でありますので、可能かどうかはちょっと見てみたいと思いますが、私の感覚ではちょっと難しいのかなというふうに思っております。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） 今、聞いたばかりで、すぐ難しいと思えるのが不思議なんです。そういう、ちょっと體質を改めていただきたいと、まずはどうやったらやれるかを考えると、どうやったらやらずで済むかじゃのうてですね、そういうふうにしていただきたいというふうに思いました。

ちょっと話が大きくなりますけども、この地域マネーというのはデフレ対策にもなるわけです。安売り競争が与える影響というのは地方経済を直撃しているわけでありまして、要は貨幣が循環しない、これがデフレの一つの要因であるわけですから、ポイントとか、そういったメリットがですね、消費拡大の一助になればですね、大きな目を見てデフレからの脱却にもつながるんじゃないかというふうに考えております。

今回の質問について、今、いろんな部の部長さん、また、水道局局長さん、管理者の方に御質問いたしましたけども、多分、そろって検討されてはないと思うんですよね。

消えた高齢者問題の中で縦割り行政とか、そういったのが弊害があるということが出てきましたけども、一つのこういった施策も、例えば産業振興部だけの問題じゃあないわけです。いろんな側面でということ、いろんな分野に効果があるということですから、何か考えるときに、いちいち大げさにプロジェクトチームというのまでは考えておりませんが、しっかりと横のネットワークを、庁内ですね、ネットワークを活用して検討いただくような体制をつくっていただきたいというふうに要望をしておきます。

注目すべきはですね、杉並区、これは、私は減税自治体構想と行財政改革の取り組みで視察に行ったわけですし、行財政改革の一貫としてこれを行っているということなんです。当然、先ほど申した地域経済の活性化とか、ボランティアとか、そういったいろんな側面があるにしても、その中に一つ行財政改革という見方があるわけです。

杉並区では、この区が支給する助成金とかですね、先ほどありましたけど、商店街の金券などをＩＣカードで管理する。ボランティアの活動参加ポイントも電子マネー化する。地域電子マネーの導入で事務事業を減らして行って、行政コストを、試算ですが１億円削減できるというふうに見ておられます。

当然、行政規模が違いますんでね、防府市で同じほどの効果が出るとは思えませんが、例えば、もうすぐお渡しすることになる敬老祝金、こういったものを電子マネー化する。こういったことには、非常に事務事業が減るという部分があるわけです。考え方として、これは攻めの行財政改革、こういったものもあるんだということを認識していただきたいなというふうに思っております。

現在、防府市では、翌年度以降、１０年のまちづくりの指針となる第四次防府市総合計画、これを策定しておる最中でありまして。策定中の計画、私も議員のほうのまちづくり委員会に入っておりますんで、ずっと見させていただきましたけども、先日いただいた資料では、人口見通しは今後減少していく、また老年人口の割合が増加するという予測が立っておるわけですね。

また、３月議会の一般質問とか、今会議中に行われた議員定数に関する特別委員会、ここでの市長の御答弁の中にも人口減少とか、少子高齢化、または地域経済の疲弊とかですね、市財政が厳しくなると、こういったお話も出てきて、非常に何か防府市の将来の見通しが暗いという印象を受けてしまうわけです。

この暗い見通しがもとになった総合計画案、決して非現実的な見通しを立てるとは言っておりませんが、やはり夢のない、寂しいものになってるなという印象を受けております。

人口減少とか、生産年齢人口の減少、老年人口の増加、地方の疲弊、それから自治体の財政悪化、これは全国的な傾向であることは間違いありません。しかし、その中でも元気に頑張ってる自治体は幾つもあるわけで、元気元気と連発した第三次の防府市の総合計画、これによって実行された過去１０年間の防府市の施策の数々は、果たしてほんとに元気にしたのか、もしかしたら元気を失わせる方向に行ったのじゃないかというふうに考えてしまうわけでありまして。

先ほど申したように、非現実的な、または希望的観測をもとにですね、こういった計画



を立てろとは申しませんが、これではあまりにも防府の将来に夢がない、この計画が、これから防府に住もうという人をむしろ遠ざけてしまうんじゃないかとまで私は懸念をするわけでありませぬ。

この議会で平成21年度の決算が審査されるわけでありませぬが、21年度決算で防府市の経常収支比率、これはどうなっておりますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 財務部長。

○財務部長（本廣 繁君） 経常収支比率でございますが、21年度決算におきましては94.8%となっております。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 25番、伊藤議員。

○25番（伊藤 央君） ありがとうございます。20年度が95.9だったと思っておりますんで、あまり変わらなかった、1ポイントぐらい下がってるぐらいの状況であります。

先ほどから御紹介しております杉並区の場合、防府市と同様ですね、かなり熱心に行財政改革に取り組んでこられた、これは、市長はじめ執行部の方、御存じのことだろうというふうに住みます。財政規模こそ違いますけれども、防府市のように借金をドーンと減らして、基金をグッと増やした。

しかし、違う点がありまして、その一方で、平成12年に94.1%だった経常収支比率が、平成20年は79.5になっておるといふところでありませぬ。これが何をあらわしているかということでありませぬけれども、片や防府市の財政は健全であるといふふうに市民に公表すると、その一方で議員を減らさなければだすね、他市では当たり前でやってる施策もできんと、理由がここにあるんじゃないかなといふふうに感じておるわけだす。

行財政改革の目的は、単に金をけちるということではなくて、むだを省き、歳入を増やす方策を考えて、そこからできた余裕でだすね、これを住民に還元していくといふことでありませぬ。ただ、人件費だけを削って、歳出を削減しても、いつまでたっても、私は住民に還元するといふことができいかないんじゃないかなといふふうに思っております。

しまいには、行政と一緒にこういったむだを、一緒に省いていって、歳入をどうやって増やすかといふことを一緒に考えていくはずであるスタッフともいえる議員まで減らせと言わなくてはならなくなる、ここに問題があるんじゃないかなといふふうに思っております。

経常収支比率を見ると、真の意味での行財政改革ができているのかどうかが一目瞭然なわけだす。防府市も人口は減る、財政はますます苦しくなるという前提ではなくて、人口

を増やす、歳入を増やすということを考える攻めの行財政改革に着手しなければ、いずれは減らすものがなくなってしまう。攻めの行革の手始めに、まずはこの地域電子マネーというものを導入すること、これを真剣に検討していただくよう要望して、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で25番、伊藤議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） 次は、9番、斉藤議員。

〔9番 斉藤 旭君 登壇〕

○9番（斉藤 旭君） 民意クラブの斉藤旭でございます。

現在、継続審査となっております、市議会議員の定数を定める条例の一部改正について質問いたします。

私は、この質問を8月24日、9月議会一般質問受付初日に提出をいたしました。その後、9月3日に議員定数に関する特別委員会が開催され、私も委員会を傍聴し、質問の内容が少し変わりました。

さきの防府市長選挙に際し、開票結果は言うまでもなく、選挙活動中の市政報告会、個人演説会の席で、市民の多くが市議会議員の半減を賛同しておられると思っておりました。

しかし、その後約3カ月の月日がたち、その結果を冷静に分析しますと、当時と若干考え方が変わってまいりました。それは、幾ら公約だからといって、いきなり半分に減らして、防府は大丈夫なのかという趣旨の意見を多数の市民からいただいたからであります。

改めて申し上げますが、議会は大丈夫なのかということではなく、市は大丈夫なのかということをおっしゃられるということです。たったの13人で12万人の市民の声を代弁してもらえるのだろうかという不安に思われているのです。

3日の議員定数に関する特別委員会の中で、市長は、少数精鋭で市民の負託にこたえれば、議員一人ひとりの存在が高まるとの答弁でした。また、議員の不足分は100人委員会でカバーできるとのお考えのようでもありましたが、私は常々、議会は選挙民にかかわって代議員として議論し、住民の代弁者となることが議員の存在意義の根幹だと思っており、与えられた場で意思を述べ、条例を制定し、執行機関に対し、審査、認定を含めた監視をするなどの、広範囲な権限を市民にかかわって行っていると思っております。したがって、権限も報酬もない100人委員会にそこまで期待ができるかというのは疑問が残るところでございます。

防府市を愛し、防府市民を愛する市長が、市民の代表である市議を半減なさろうとするからには、言いようのない苦渋の決断があったのであろうと、心中をお察しいたします。

否決ということにはなりましたが、実際、市長は率先して血を流すべく、給与の半減と退職手当の放棄を覚悟なさいました。それは、どうしても市議を半減して、市民が公約として掲げられたコミュニティバスの運行、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンの助成と、必要となるであろう新たな財源の確保が緊急の課題となっているからではなかろうかと理解をいたしております。

このあたりは市民も理解をしておられるようで、半減はいくら何でもやりすぎだが、必要な財源を確保するためには、ある程度の議員定数削減はやむを得ないというか、ある程度は削減すべきというのが、市長選から3カ月たった今の本音のようであります。

さて、今、議会としては、議員定数に関する特別委員会も立ち上がり、改革を検討しているところです。私自身、選挙戦から今日に至るまで、それが市民の総意であるならばと思いい半減を支持してまいりました。

しかし、先ほど申しましたように、選挙戦が終わり、冷静になった今、市民の本音は変わってきております。半減も民意なら、削減も民意なのです。なぜなら、選挙戦の時には、市議半減しか選択肢がなかったからです。その変化してきた市民の意志を代弁することなく、物事が進んでしまうとしたら、私の長い人生に悔いを残すことになりますので、随分悩んだあげく、思い余って、議員定数について、今議会で私の意見を述べることにいたしました。

それでは、ある程度とはどの程度なのでしょう。そもそも地方自治法第91条では、人口規模によって市町村議員定数の上限を定めております。防府市は人口10から20万人に分類されますから34人です。9月3日の委員会に提示された資料によりますと、これに該当する自治体は全国に139ありますが、17人から34人とさまざまです。議員1人当たりの人口に関しましても、7,600人から2,900人と、随分差があります。ちなみに、現在、防府市は人口約11万8,000人、これを割りますと議員27人で、議員1人当たりの人口は4,370人で、139市中92位ということになっております。

ただ、このデータにしても、目安にはなるかもしれませんが、根拠としてはよいものだとはいえません。人口が10万人そこそこの市から、限りなく20万人に近い市もございます。単独市政できている市とそうでない市の差もあるでしょう。面積の大小、山間地の割合など、地理的条件もこのデータからは見られません。

人口12万人に議員13人だとしたら、議員1人当たりの人口は9,230人です。確かに、2位の7,612人を大きく引き離し、139市中断然トップです。分類の違う中核市である下関市の8,311人をも抜いて、県内でも当然1位です。行政改革のアピールとしたら申し分ないでしょう。

ところで、私が住んでおります大道は、大分、まだちょっと足りませんが、約6,000人です。現在、同地区にはたまたま5人の市議が在籍しておりますが、例えば議員が6,000人に1人ということになると、大道くらいの規模の自治体の市民の声に1人でこたえていかなければならないということです。

2年前の市議選までは定数30人でした。現在27人に減っております。いろいろ意見はあるでしょうが、大きな問題もなく運営されているところを見ると、もっと減らしても大丈夫だといえるかもしれません。

ただ、市民の行政に対する目はますます厳しくなっており、住民ニーズもますます多様化しております。単純な計算だけでははかれない、不測の事態が起きないとだれが言い切れるでしょうか。つまり、もっと時間をかけ、慎重に事を運び、適正な人数を探るべきではないでしょうか。

とは申しましても、厳しい財政や時代背景を考えますと、今までのような悠長なペースで、様子を見ながらというわけにはいきません。6,000人に議員1人ということは、12万人に20人です。細かく言いますと、防府市民11万8,000人に対して20人であれば、議員1人当たりの人口は5,900人です。今回、7人の定数減ということになると、松浦市長がこれまで10人もの議員定数削減が、松浦市政で10人もの議員定数削減が実現したことになります。防府市のように単独市政を貫いている自治体が、1人の市長によってこれだけの改革をしたところがあるでしょうか。

行政改革の中には、ドラスティックに進めなければならないものもありますし、しかし、過ぎたるは及ばざるがごとしということわざもございます。今、どこの自治体も手探りでこの問題に取り組んでおり、防府市として慎重に進めるべき課題でもあります。

以上、変化しつつある市民の声、財政状況、全国の自治体の取り組み状況を踏まえて、議員定数20人が、今、防府市民に不安を与えずに進められるぎりぎりのラインではないかと考えております。段階的に、慎重に削減していくことはできないものか、市長のお考えをお聞かせ願います。

次に、防府市と旧徳地地域の発展に多大な貢献を果たしてまいりました防石鉄道の蒸気機関車と客車が、防府駅西側の高架下の鉄道記念広場に保存展示がしてありますが、この歴史遺産を後世に残すため、整備保存について質問いたします。

さて、本題に入る前に、防府徳地物語をお話しし、防石鉄道が開通するまでの歴史をひもといてみますと、明治31年、山陽鉄道德山三田尻間の鉄道線路が開通すると、堀から防府、島地、湯野、戸田、福川への行き来が盛んになり、客馬車なる乗り物による営業が始まり、堀終点、防府天満宮宮の馬場の駐車場まで、16キロを1日1往復、所要時間は

片道 2、3 時間、運賃は大人 30 銭、子ども 15 銭で、朝 8 時ごろ堀を出発し、堀と宮市の間地点にあたる、奈美の「あずまや」という茶店で客馬車は約 20 分とまり、馬子は馬に水やえさを与え、休ませ、この間乗客は茶店で 1 銭のまんじゅうとお茶を飲んで休み、宮市に着いた客馬車は、午後 2 時ごろ出発し、堀に帰るといった交通手段であったと伝えられております。

大正 8 年、防石鉄道が上和字まで開通すると、客馬車は堀、上和字間に縮小されての営業となりました。明治末から大正初めにかけて全国的に鉄道ブームが起き、周防電気軌道が防府大道・小郡間、防府軽便鉄道が防府・小郡・山口間、中関軽便鉄道が防府・中関間が地域の有力者で発起されましたが、実現したのは防石だけでした。

防石鉄道は、国鉄山陽線の三田尻駅を起点に佐波川沿岸をさかのぼり、島根県津和野を経て益田に至る計画で大正 3 年に石三軽便鉄道会社が設立されましたが、折からの世界大戦の勃発で、レールなどの資材が高騰したために、金融難に陥ってしまい、その鉄道建設工事はなかなか進捗しませんでした。しかし、社名を防石鉄道会社と改称し、資金集めに努力した結果、大正 8 年に至り、まず、上和字までの区間で営業を開始し、さらに、翌大正 9 年 9 月には、堀までの路線を延長させて、1 日 6 往復の列車を運転しました。

その後、堀と津和野を結ぶ計画は、国鉄山口線の建設によって、その生雲駅と結ぶことに変更しましたが、結局は営業成績が伸びなかったために、バス運転に切りかえております。

当時、三田尻から堀間全長 18.7 キロ、所要時間 55 分、運賃は全国的に見て一番高く、三田尻・堀間、大人 70 銭、子ども 30 銭でしたが、佐波川流域住民にとっては交通の便利さに比べ、山村から産出する木材、木炭、農林産物、和紙などの運搬などに便利で、大変貴重な存在となっていました。昭和 5 年にガソリンカーが購入され、汽車運転に比べ有利となり、乗客も煙が出ないので喜んだということです。

このように、地域の発展に尽くした鉄道も、大正 7 年 7 月の大水害、第一次世界大戦後の大恐慌、また、昭和 26 年の大水害による路線の流出と、幾多の苦難をたどりましたが、その後、道路が整備されるにつれて自動車輸送が発展し、ついに昭和 39 年 6 月 30 日の最終便を最後に鉄道の営業は廃止されました。

当時の輸送に何台かの機関車がかかわっていましたが、展示保存の機関車は、明治 27 年、ドイツ、クラウス社で製造されたもので、開業に当たって、今の西武鉄道の前身である川越鉄道から譲り受け、開業時から廃止までの 47 年間走り続けた唯一の車両で、同型は日本でも数台しかないという貴重なものです。

さて、長年、防府市、佐波郡発展の架け橋となりました防石鉄道は、長年の役目を果た

し、その車両は防府駅西の鉄道高架の下の公園に展示されております。ところが、展示の機関車、客車は、夏の炎天下、冬の寒風にさらされ、一年じゅう野ざらしの状態、塗装は薄くなり、機関車の鉄板の各部所からさびが出て、機関車はかつての雄姿をとどめることなく、哀れな姿に変貌しております。

それでも、かつて、みずから列車の運行にかかわった愛護会の方々は、この歴史遺産を後世に伝承するため、毎月1回は鉄道記念広場の清掃をされ、防府駅前の環境の保持に奉仕活動をされていますが、肝心の機関車があのような姿では、元気も出ないと思います。機関車が化粧直しをし、昔の姿に生まれ変われば、愛護会の方々もますます励みになり、奉仕に身が入ると思います。

防府市としても、せつかく駅前を鉄道記念広場として整備され、長年当地のシンボルとして親しまれている産業遺産を守っていく責務があると思います。これから計画的に整備をされ、貴重な遺産を孫、ひ孫に残してもらいたいと思いますので、よろしくお願ひし、壇上からの質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） お答えをいたしますが、御質問の詳細を私、しかと把握ができておりませんでした——ような気がいたしております。したがいまして、若干ずれたといえますか、直接のお答えになっていない部分があるのかもわかりませんが、お許しをいただき、再質問の場で御質問をちょうだいできればありがたいなと思っております。

まず、最初に、議員定数についての御質問にお答えをいたします。

さきの6月市議会でも申し上げましたが、私はこのたびの市長選挙におきまして、単独市政の継続と議員定数の半減、この2つを最も大きい公約として掲げてきたところでございます。

これは、近年の経済不況、少子高齢化、人口の減少傾向が進む時代におきまして、10年先、あるいは20年先を見据えて、誇り高き単独市政を堅持し、市民満足度の高い防府市をつくり上げていくためには、一層の行財政改革や市民との協働を進めていくことが重要であり、そのためには行政のみならず、市議会におかれましても、これらに御協力をいただきたいとの思いからでございます。

議員定数につきましては、これは私の持論でございまして、私はかねてから、市議会議員の数は防府市の規模の都市であれば、人口1万人当たり1人が適当ではないかと思っておりますこと、また、議員御案内のとおり、議員定数の大幅な削減を公約に掲げるに当たりまして、市民にわかりやすくしていく上からも、半減という表現をしたわけでござい

ます。

市民の皆様には、市議定数の半減という私の考えを御理解いただいたことから、また、私の今日までの市政の取り組みの評価をちょうだいしたことから、市制始まって以来の4度目という、市政の御負託をいただいたものと思っているところであります。

こうしたことから、さきの6月議会におきまして、議員定数条例の改正案を御提案申し上げたところでございますが、御承知のとおり、この議員定数条例案は、つい先日の防府市議会の定数に関する特別委員会で不承認という結果と相成っております。議員の方々には市民の皆様の民意といったものが、御理解していただいているのではないかなど、私は大変残念に思っているところでございます。

議員御提案の議員定数が20人であったらどうか、あるいは段階的に削減していくことはどうかということでしたが、私は現在、13人という条例改正案をお示しし、今まさに本会議で御審議をいただいているところでございます。特別委員会では、不承認ということに相成っておりますが、本会議における採決を今待っている段階でございますので、特段の御理解を賜りたいと存じているところでございます。

地方都市において、行財政改革が従来にも増して必要になっている今日、市議会も率先して定数削減に取り組んでいかれること、前向きに取り組んでいかれることの意味は、私は大きいものがあると思っております。

と申しますのも、平成16年4月でございますが、御存じのとおり本市は合併に向けて協議を進めておりました。その最後の最後において、4月の20日過ぎであったかと思いますが、本市としては到底承服できない附帯決議なるものを提示されまして、苦渋の数日間を過ごす中で、まさに苦渋の決断でございましたが、単独市政を選択していった経緯がございます。

もし、この附帯決議をのんで、これは公に出ていないといいますが、附帯決議でございますから、それをのんで合併へ突き進んでいったとしたならば、その後に大きな後悔を、また、市の将来に大きな禍根を残すかもしれない、ギリギリの選択の中で、この附帯決議をのんでの合併ということはできないという決断をして、踏み切ったわけでございます。

その後、合併をしない都市づくりに思いを強めていく中で、要するに単独市政を進んでいくからには、足腰の強い、市民に喜んでいただける防府市をつくり上げていかなければならないという強い思いの中で、平成18年、4年3カ月前の選挙でございますが、この市長選挙、そして今回の市長選挙、2度の市長選挙を通じて、市民の皆様方が求めておられるのは、合併をしないで、単独市政を、誇り高きふるさと防府を継続していくことであ

るんだということを、私は強く、強く確信した次第でございます。

こうしたことから、市民の思いを進化させて、全国でも取り組んだことのない議員定数の半減を掲げたものでありまして、そうすることによって、市民の皆様のさまざまな思いに少しでもおこたえしていくことが可能になり、10年先、あるいは20年先も足腰の強い単独の防府市政を築いていける、後悔しないまちをつくり上げていける、また、つくり上げたいと考えているわけでございます。

同じく、私と同じように選挙において民意を得て選ばれている議員の皆様方には、何とぞ真摯に耳を傾けていただき、議員定数条例の改正案は、委員会において不承認とはなっておりますが、議会におかれましては、議員お一人おひとりが、議員定数がどうあるべきかを改めて深く考えていただき、市民のお考えに沿えるような御判断をいただきますよう、お願いするものでございます。

次に、歴史的価値を有する遺産の伝承についての御質問にお答えいたします。

この旧防石鉄道蒸気機関車は、明治27年、1894年に輸入され、その後、埼玉県の旧川越鉄道を経て、大正7年に防石鉄道へ開業用として譲渡された、ドイツのクラウス社製の蒸気機関車でありまして、かつて防府市と旧徳地町間を走っていたものでございます。

昭和39年、防石鉄道の廃止に伴い、一時期は迫戸公園の交通広場に設置されておりましたが、平成7年に当時の所有者であります防長交通株式会社から寄贈を受けまして、現在は客車2両とともに、JR山陽線高架事業の完成を記念してつくられました鉄道記念広場に展示保存されているところでございます。

当時、鉄道記念広場へ設置するに当たりましては、機関車、客車とも車体の修復、塗装の改良を行っておりますが、議員御指摘のとおり、経年により、機関車、客車とも傷みが進んでいるところでございますし、その現状を見るにつけ、私も胸の痛む思いがいたしているところでございます。

今後は、この蒸気機関車が防府市の近代化の歩みを具体的に物語る貴重な文化遺産であるという観点から、防石鉄道の運行に携わられた愛護会の方々の御意見をお聞きしながら、良好な展示保存に向けて、機関車については塗装、客車については屋根の防水対策や車体の腐食した板の交換等を行ってまいらねばならないし、まいりたいと強く思っているところでございます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（行重 延昭君） まず初めに、議員定数についての再質問を受けます。9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 私が一番お尋ねしたかった、20人についてでございますが、



これはただいま13人で審議中であるからということでしたが、それでは、まだまだ、ちょっと私のほうから……。

壇上で20人が適当と申し上げましたが、少し視点を変えて、ちょっと質問をしたいと思います。

現在、議員数が27名、市長の公約が13人ということで、双方が7人ずつ歩み寄れば、市民も賛成される20人という計算になります。

ということは、市長はこれまで13人を訴えてこられながらも、法定の34名の半数の17人まではよしと公表されておるわけですから、例えば20人になれば、私は市長のメンツも保たれるのではないかと考えますが、市長には、まだまだ審議中であるからということでしょうが、その点についてお聞かせをいただければと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） かなり踏み込んだ御質問かと思うわけですが、まず、私は半減ということを申し上げてきたわけでありまして、たくさんの市民の皆様方が、その話に耳を傾けていただき、関心を寄せていただいて、私はそのこともありまして、4度目の営をまた担わせていただいているわけでございます。

したがって、この半減ということについての責任が、私はあるわけございまして、メンツとか、何とかというようなこととは別にですね、私の気持ちは半減ということでございます。

ただ、私は何度も申し上げておりますが、各派会長の皆様方のほとんどの方々にお会いをして、御説明をするに当たりましては、議員定数の半減という、それも13人という条例変更案を出させていただきますので、よろしく御審議をいただきたいと、よろしく御審議をいただいて、議会の皆様方のお考えもその中に寄せていただいて、いろいろな角度から討議をしていただくことであって、私はこの13人にこだわりまくっているわけでは決してございませんよという意味のことを、いわゆるハンドルの、フリーハンドルの部分もあるんだと、カチッと固まったものではないんですよと、議会の皆様方の御意見もそこでしっかり出していただく、そういう形で臨みたいと、こんなようなことは私、申してきたわけでございます。

しかし、結果的に13名ということで議案を私は上程をいたした、それから1週間後ぐらいに議案を送付いたしたわけでありまして、今はその議案、議員定数13名ということのを特別委員会の中で御審議をされているわけで、その御審議の過程において、今の斉藤議員がおっしゃられたような話が出ているのか、出ていないのか、私はよくは存じませんが、先般の中では具体的な言及をされた方はなかったと思います。

ある程度の人数の削減は必要とは思いますが、13はあまりにも大きなことだというような趣旨の御発言はあったかと思うわけでありまして、いろいろな議論を特別委員会の中でなさっていただいて、それをまた私も交えてディスカッションをしていってということでの落ち着いた場所が出てくるのであるならば、私は市民の皆様方にお許しをいただくべく、全力を挙げて御説明もしていかななくてはならないことではないかと、このように感じているわけでありまして、20人について今どうこう私が言及できる場ではないと、特別委員会においてそのような結論が出てくるが、それについて市長はどう考えるのかとか、言われるような、ぎりぎりの状況が垣間見られるのでありますれば、そのようなお話の場で、それをまた市民も、望んでおられる方もおられるのではないかと思いますし、「いやいや、13人と行った以上は13人で走らなきゃだめだ」と、おしかりをされる市民の方もおられるかとも思いますし、私としては、そのような場合には、そのような方々に対して議会の総意というものとすり寄っていけるような形も、ひとつ考えていただきたいというような努力をしていくことは、私としてしなくてはならない責任があるのではないかと、このように感じているわけでありまして。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 市長は、選挙の結果、半減というのが民意だとおっしゃいます。私もそういう市民の大半の方のそういう反応はわかっておるつもりではありますが、ただ、先ほど壇上で申し上げましたように、その選択肢が半減ということに縛られておったと、例えば現状でいいか、そして反対か、そして20人がいいかということだったら、また違ってきたかもわかりませんが、ただ、市民の反応は、その削減ということでございますが、市長はもう何が何でも半減という、そういう、民意がそうであったとお思いでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほどもちょっと申し上げましたし、特別委員会でも御答弁したと思うんですけども、私は何が何でも半減が民意であるとは思っておりません。私が大幅削減という一つの命題の中で、大幅削減といたって、それは漠然としててわからないわけですから、半減という表現をさせていただいたことは、これは事実でございます。その事実を御承知の上で、市民のたくさんの方々が投じられたことは申すまでもないわけでございます。一方、私に票をお投じにはならなかった方の中にも、大幅削減については大賛成なんだということを現に言われた方もありますし、私も耳にいたしております。

したがいまして、市議会議員が現況の27名をかなり大幅に減らすということについては、市民のコンセンサスは、私は十分得られていると、このように私は思っているわけがあります。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 壇上で申し上げましたが、実は市民は、半減の理由に、半減して、その費用で、コミュニティバス、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチンといったような、こういう財源に活用していただけるというふうに思っておられるというか、そのように受けとめておられるようですけど、先日来、市長の話をいろいろ聞きますと、これは当然そうだろうとは思いますが、これから単独市政を確立するための、そういう将来に向けての財源確保だということですが、私はそういう財源を、そういったマニフェストに充てるというふうに受けとめておりましたが、大半の市民の方は、そういうマニフェストの実現を期待しておられると思うんですけど、その点、お伺いいたします。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 私が、半減をしたら、このようなことができますということで、達成という表現を使っているわけではありますが、それを見られた方が、「ああ、なるほど、こういうことも、こういうことも、こういうことも実現できるのか、夢みたいな話だけど実現できるのか」と、こういうふうに思われたかとは思いますが。

私は、まさしく半減をやりきりさせていただいたら、必ずや私はそのスタートをこしらえて、4年の任期を満了するであろうと、このように思っております。

その後、見届けなければいけないぞということで、まだ働けということになれば、また5選をやらなくてはならないことになるのかもしれないかもしれませんが、私の気持ちは、もはやそこまでの長寿命は無理でございますので、見届けさせていただくまでが私の仕事であろうと、このように考えております。

ただ、市民の皆様方が、しからばそのマニフェストといいますか、公約に関心が寄せられて、それで御支持をされたのかどうかということになりますと、私はそこを訴えたわけではないんです。誇り高い単独市政を貫いていくということと、市議定数の半分を訴えたわけで、市議定数の半分と、数々のマニフェストを声高に訴えたんではないんです。それは、あのポスターを見ていただいてもおわかりのとおりでありまして、とにかく、とことん防府の精神を貫いていくためには、誇り高い単独市政を継続すること、そして市議定数を半分にすること、この二枚看板が私の公約でございますので、それらとは一体どのようなことかという、具体的な細部にわたっての御説明もしなくてはならないと思いましたが、別の後援会だよりなどの紙面を通じて、あるいは選挙の折の広報などを通じて、箇条書きにいろんなことを書かせていただいたわけでございます。

あくまでも単独市政を堅持していく、それも名前がただ残っているだけ、あるいは市役所がここにあるだけで単独市政というのではなくて、本当にその単独市政でよかったなど、

両隣の都市と比べてみても十分市民サービスが行き渡りつつあるなという、望みと夢と楽しみが持てるような、そういう市政を実現していくということが、私の最大の公約であるわけでありませう。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） 私は、本当、灯台もと暗しというか、ごく最近まで、市議半減とManifestoの実現がセットになっておるといふような受けとめ方をしております。

半減により、得た分を、将来、それは単独市政の継続には、結果的にはつながりますが、そういうことを私も思っておりましたし、市民もそういうことであると思っておりますから、また、それはそれで市民にそういうお話はされる必要があるかといふふうに思っております。

それともう一つ、1点、お尋ねいたします。

しょっぱな、20人というのが全く問題にならなかったもので、ちょっと次の質問に手間取っておりますが、実は私は一昨年の選挙で26位、ブービー賞でございますが、ということ……。（傍聴席で発言する者あり）

○議長（行重 延昭君） お静かに願います。（「退場」と呼ぶ者あり）9番、斉藤議員、続けてください。（傍聴席で発言する者あり）お静かに願います。（「退場させてください。議長」と呼ぶ者あり）（傍聴席で発言する者あり）（「議長、退場させえ」と呼ぶ者あり）傍聴者、静かにお願いします。9番、続けてください。

○9番（斉藤 旭君） 実は、そういうことで、半減となると、私の議員生命も閉ざされるということは明白でございますが、そういうことはわかりつつも、理解しておるつもりではございますが、現実的に自分にその矛先が向かってくるとなると、複雑な気持ちで応援はしてまいりました。

しかし、3日の日の委員会で、市長は一番初めに市議に出馬された折に、市内大手の企業から出ておられる、そしていろいろな組織から出ておられる議員を差し押さえて、見事トップ当選なさったわけでございます。

だから、頑張れば議員は減っても当選するんだという、そういう減ったのが、頑張れば通るといふ、そういうお言葉でございましたので、全くそのとおりだと思ったわけでございますが、ただ、これも年齢とか、いろいろな諸条件がありますから、すべてそういえるとは思いませんので、ただ、私もそういうことをお聞きし、反省はしたところでございます。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） あの折に私が申し上げましたのは、一つの、私の30年前の思

い出というようなことを図らずも披瀝させていただいたわけですが、定数が少なくなれば、それは厳しい選挙になるのは、これはいたし方ないかなと思います。

ただ、そうすることによって、私は切磋琢磨が起こってくる。例えば私、松浦が市議の候補だったとすれば、今までだったら、仮称ですが、田中さんちまで行けば、だいたい今までの票はキープできた。しかし、田中さんちだけでは足らなくて、中村さんちまで行かないと今度の定数削減になって、票も下が上がっていくわけですから、最低得票数も上がっていくわけですから、恐らく2,500票ぐらいが必要になってくるような選挙になるでしょうから、そうなれば松浦候補も懸命に、今まで以上に、これでええかぐらいのところではなくて、もっともっとというふうに努力をしていく。また、別の中村候補は、中村候補で、別のところをまたさらに頑張っていくというような形で、市民の中へさまざまな運動が展開されていくことによって、市政への関心度も高まっていく。

そうすることによって選り抜かれた少数の議員さんは精鋭であるであろうと、私は少数精鋭、また逆に言えば少数でなければ精鋭でないというぐらいの強い気持ちを、私は常に抱きながら、今日まで生きてまいりましたので、その考え方の中で、防府市がより輝ける都市に生まれ変わっていける、一つのまた大きな原動力に市議会もなっただけであるろうと、このように私は感じているわけですが。

○議長（行重 延昭君） 9番、斉藤議員。

○9番（斉藤 旭君） わかりました。市長も必ずしも13人ではない、これからのいろいろな話し合いだということをお聞きいたしました。

それで、同じように、名古屋は今、大騒動になっておりますが、外から見るとこの戦いはおもしろく、全国の自治体が名古屋市を注目しておりますが、名古屋市民は、何でマスコミは名古屋ばかり取り上げるのか、リコールに持って行く前に、何で早く折り合いをつけなかったと騒ぎ立てるのを決して好ましく思っていないということも、私は、テレビを通じてでございますが、拝見しました。

そういうことで、間違っても鹿児島県の阿久根市のようになるとは思いませんが、本市は、これを他山の石ととらえまして、正当性は主張すべきでございますが、どこかに妥協点を見出して、一刻も早くこの問題を收拾して、本業に専念すべきだと思います。

○議長（行重 延昭君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 斉藤議員らしいお考えを御披瀝いただいたわけですが、私も、今、いたずらに混乱を助長していくことが、決して本意ではございません。私が掲げたセンセーショナルな公約が、市民によって御理解をいただいた。その御理解をいただいたというこの1点に、議員の皆様方が真摯に耳を傾けていただいて、しからばどうする

ことができるかという、次なる次善の策を市議会の皆様方がお考えをいただくことによつて、私は、議員の言われる折り合う点というものも見出されていくに違いないと思っております。

あの選挙は民意でございます。民意を受けて、私は議会へ議案を出させていただいておりますので、その扱いについては十分真摯に、慎重に、そして思いやりを持って、市民の目線に立って、御決断をいただくところは御決断をいただきたいと切に思っているわけでございます。（傍聴席で発言する者あり）

○議長（行重 延昭君） そこの方、退場してください。

暫時休憩します。

午後 2 時 4 9 分 休憩

---

午後 2 時 5 0 分 開議

○議長（行重 延昭君） それでは、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

2 番目の項、歴史的価値を有する遺産の伝承についての再質問、どうぞ。

○9 番（斉藤 旭君） この質問に対しては、整備をしていただけるということでございますので、よろしく願いいたします。

以上で、すべての質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、9 番、斉藤議員の質問を終わります。

ここで、3 時 5 分まで休憩をいたします。

午後 2 時 5 0 分 休憩

---

午後 3 時 1 1 分 開議

○議長（行重 延昭君） お待たせいたしました。それでは、会議を再開いたします。

次は、4 番、高砂議員。

〔4 番 高砂 朋子君 登壇〕（拍手）

○4 番（高砂 朋子君） 公明党の高砂でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。さわやかに頑張りたいと思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

第 1 項目め、防府市次世代育成支援計画、後期計画の推進についてお尋ねをいたします。

平成 1 7 年 3 月に、次世代育成支援対策推進法に基づき策定された防府市次世代育成支援計画、前期計画の 5 年が経過し、本年 3 月に、進捗状況検証の上、必要な見直しがされ、後期計画が策定されました。子どもたちを取り巻く環境は社会の複雑化、少子化の進む中、

大きく変化しております。刻々と変わり行く時代をしっかりと見据え、次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育ち行くための施策を、この計画をもとに着実に展開していかなくてはなりません。今回は、本計画の中の要保護児童対策と母子保健対策についてお尋ねいたします。

まず1点目、要保護児童対策ですが、今回は、虐待を受けている子どもたちへの支援を取り上げます。

厚生労働省のまとめによると、2009年度に全国の児童相談所が対応した児童虐待件数は4万4,210件と、過去最悪を更新いたしました。児童虐待防止法が施行されてから10年、2度の改正により徐々に整備されてきましたが、この7月、皆様も御存じのとおり、大阪市で、母親の育児放棄により3歳と1歳の幼い兄弟が自宅で死亡し、横浜市では、母親が1歳の子どもを木箱に入れて窒息死させるという信じがたい事件が起きるなど、児童虐待をめぐる深刻な問題が後を絶ちません。きっと母親を追って泣き叫んだであろう子どもたちの張り裂けんばかりの気持ちを思うと、私も胸が痛みます。

この問題は、早急に解決すべき重要課題であり、早期発見、早期対応を図るため、各関係機関との連携強化のもと、防止対策の充実が求められています。親、特に母親の育児不安や孤立化、複雑な家庭形態が虐待の温床になっている現状の中、相談事業の充実が急務と思われれます。後期計画には、養育支援訪問事業、児童虐待防止ネットワーク事業の推進強化を上げられていますが、取り組み状況をお聞かせください。

また、児童相談所や警察への迅速な情報提供の必要から、幼稚園、保育園、小学校で、子どもの家庭環境、身体数値、障害の状況等の情報を管理し、提供しやすい仕組みづくりが重要と考えますが、どのようにされているか、その点に関しての見解をお聞かせください。

2点目、母子保健対策の充実についてお尋ねいたします。

安心・安全な妊娠出産への支援のために、妊婦健診公費助成は大変重要な施策でございます。公明党は、必要とされる14回公費助成を全国で推進してまいりました。防府市においても、臨時特例交付金により、平成21年度より実施をしていただき、多くの妊婦さん、また御家族の方に、安心して出産に臨めると大変喜ばれております。助成は平成22年までとされておりますが、ぜひとも来年度以降も継続支援をお願いしたいと思っておりますが、この点に関しての見解をお聞かせください。

また、母子の心身の状況、養育環境の把握のために行う「こんにちは赤ちゃん事業」「母子保健訪問指導事業」の取り組み状況をお聞かせください。

防府市における「こんにちは赤ちゃん事業」は、全国に先駆けて模範となる、平成

14年から、母子保健推進員さんの御協力により、生後2カ月の乳児への家庭訪問事業をモデルとしてスタートしておられるお取り組みでございます。

同協議会におかれましては、1歳のお誕生のお祝いに手作りカードのプレゼント、1歳半、3歳健診の案内を兼ねての家庭訪問もされております。母子保健推進員さんの活動の中で心配な家庭がある場合は、保健師との連携で、個々に応じた対応がとれる体制になっていることは、大変すばらしいお取り組みだと思います。心より感謝を申し上げます。虐待の未然防止、早期発見、対応にもつながる今後さらに重要になってくる事業だと思います。

3点目ですが、「子育てに優しいまち」宣言についてお尋ねいたします。

「子育てにやさしい 子どもが 家庭が 地域が 輝くまち」がこの計画の基本理念とされています。子どもが輝き、子育て、孫育てをする大人が輝き、その家族を温かく見守る地域のあらゆる人が輝くまちを目指しているのが防府市と言えます。そこで、「子育てに優しいまち」宣言をお願いしたいわけですが、その理由は3点あります。

1点目、少子高齢化の進む防府市にあって、チャイルドファースト、子ども優先社会を目指し、子育て環境充実のための施策をしっかりとっていかなくては、高齢者の方にも影響する社会保障の基盤を揺るがすこととなります。まちづくりの方向性を明確にするために有効と考えます。

2点目、子どもたちの心身の健全な成長のために、家庭の愛情を根幹に、地域社会全体で見守っていこうというぬくもりが必要です。その呼びかけ、啓発に有効と考えます。

3点目、人口減少の時代を迎える中で、魅力あるまち、住んでみたいまちを構築し、人口流出を防ぐとともに、転入促進を図っていくことが重要です。その発信に有効と考えます。市としての見解をお聞かせください。

第2項目めでございます。防災教育について。

昨年のも雨災害から1年、慰霊式典の折、御遺族の中に小学生もいらっしゃいました。花を手向けられたのは、大好きなおじいちゃんだったんだろうか、またおばあちゃんだったんだろうかと思い、改めてこの災害の残した深い悲しみを目の当たりにいたしました。忘れまじ「7. 21」。

教育の現場においても風化させてはならない日だと思います。自然災害の恐ろしさ、防災、減災の知識を教えていく必要があるのではないかと。あわせて命の尊さや助け合うことの大切さ、自然の恵みの尊さ、自然を大切にすることをはぐくむことができるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

また、今後、登下校中や授業中など、あらゆる事態を想定して、保護者への連絡体制や



避難体制を確立し、児童・生徒への防災訓練がさらに重要になってくると思います。学校の現場では、どのような体制で防災訓練が行われているのでしょうか。

以上2点についてお聞かせください。

最後の項目でございます。障害者福祉サービスについてお尋ねをいたします。

障害者自立支援法により創設された地域生活支援事業の中に、屋外で移動することに制限を持っておられる障がい者の方や、1人で外出できない障がい者を対象に、移動にかかわる支援を行う移動支援事業がございます。今回、この問題を取り上げましたのは、重度の全身性障がい者の方で、県内のある島にある御実家にもう何年も帰省されていない方のお話を伺う機会があったことがきっかけでございます。

50歳を超えたその方は、自分も体力に限界を感じ始めている。歩行も困難、言語の障がいもある、高齢になった両親に会うために何としても一度帰省してみたいという切実な訴えでございました。幾つもの交通手段、移動時間、御本人の安全と体力の問題、あらゆる場所でのサポート体制等、いざ帰省となると、取り巻く問題のハードルはかなり高いことがわかりました。

外出は、障がい者の方々にとって、社会に参加していく絶好の機会であり、1人ひとりの暮らしの楽しさにつながり、充実につながると思います。より主体的な生活を実現していくことにつながるわけでございます。1人で、また自由に外出ができない方々への支援は、そういった意味からも欠かせないものでございます。この事業に関しての概要をお聞かせください。

以上で、壇上での質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 私からは、防府市次世代育成支援行動計画（後期計画）の推進についての御質問にお答えします。

まず、要保護児童等への対策の推進についてでございますが、本市では、平成18年度に、子育て支援課に「こども相談室」を設置しまして、現在は保健師1名と児童福祉司の任用資格を有する保育士の職員2名、心理士等の資格を有する子ども家庭相談員2名の計5名が、市民及び学校や保育所等からの子育てに関する相談や通告に対応するとともに、他の関係機関と連携を図りながら、児童虐待の早期発見、予防に努めております。

また、児童虐待の発生予防対策といたしまして、平成19年度から「養育支援訪問事業」を実施しております。この事業は、健康増進課が実施しております「こんにちは赤ちゃん事業」や「乳児相談事業」などにおいて発見された事例、また、保育所や学校などか

らの通告による事例について、ケースごとに支援方針会議により支援内容を決定し、助産師、看護師、保育士等の訪問による密度の濃い支援を、短期的に、集中的に行っております。このことは、保護者に、育児に関する技術を身につけさせ、育児に自信を取り戻させるものでありまして、児童虐待の発生予防となるものでございます。

児童の虐待についてはさまざまな背景があり、その予防、防止を個別の機関で行うことは困難でございますので、本市では、要保護児童対策地域協議会を設置しまして、児童相談所、保育園、幼稚園、学校、地域、さらに市の関係各課など、多くの関係機関と情報を共有し、役割を分担して、お互いの連携のもと、地域のネットワークを生かした見守りと支援を行い、要保護児童の早期発見と、適切な対応に努めております。

具体的には、児童虐待に関する通告を市や児童相談所が受理しますと、互いに連携をとり、子どもを緊急に保護する必要がある場合は、児童相談所がその職権をもって保護し、そうでない場合には、要保護児童対策地域協議会調整機関であります子育て支援課が中心となりまして、その後の処遇についてケース検討会議を開催し、関係機関と連携しながら対応しております。

なお、平成21年度において、「こども相談室」の相談等の延べ件数は4,000件を超えておりまして、また養育支援訪問事業の訪問件数は20家庭、延べ290件となっているところでございます。

平成21年4月から施行されました「新保育所保育指針」では、「子どもの生活や発達の連続性を踏まえ、小学校と情報共有や相互理解など積極的な連携を図ること」。また、「情報共有に関し、子どもの就学に際し、子どもの育ちを支えるための資料（保育要録）を保育所から小学校へ送付すること」としております。これに基づき、各保育所は、健康や育ちにかかわる事項を記入した保育要録を小学校へ送付しております。

一方、平成21年4月施行の「幼稚園教育要領」においても、「幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続のため、意見交換や合同の研究の機会を設けるなど連携を図ること」としており、各幼稚園は指導要録を小学校に送付しております。

また、教育委員会においては、「幼・保・小連携教育研修会」を開催しまして、幼稚園、保育所及び小学校の連携に努めており、一部の地域では、実際に「幼・保・小連絡会」を開催し、意見交換や情報交換を行い、子どもたちの学校体験等活動による交流を行っております。

今後につきましても、引き続き幼稚園、保育所及び小学校が情報を共有し、連携して子どもたちの健全育成に当たることが重要だと考えております。

続きまして、母子保健対策の充実についてお答えいたします。

まず、妊婦健診公費助成の23年度以降の継続についてでございますが、妊婦健診は妊婦さんや赤ちゃんの健康状態を定期的に確認することにより、妊娠期間中を健康に過ごし、無事に出産を迎えるために行うものでございます。本市では、御高承のとおり、平成21年度から妊婦健診の公費助成回数を14回に拡充し、妊婦さんの健康管理の一層の充実を図っております。また、健診の際には、専門職の医師や助産師から、出産や育児に関するアドバイスも受けられますので、妊婦さんの精神的な安定にもつながるものでございます。あわせて出産にかかる経済的負担も軽減されることから、少子化対策を進展させるためにも有効な施策でございます。

平成23年度以降の公費助成の継続でございますが、このように妊婦健診への公費助成は、妊婦さんの心身の健康増進、子育て支援などに多くの効果があると認識しておりますので、今後とも継続することを前向きに検討してまいりたいと存じます。

なお、この事業における国の補助は、平成21年度から平成22年度の2年間という時限措置でございますので、平成23年度以降も補助を継続していただけるよう、現在、私が会長を務めております山口県市長会などを通じまして、国に強く要請しているところでございます。

続きまして、「こんにちは赤ちゃん事業」「母子保健訪問指導事業」についてお答えいたします。

まず、「こんにちは赤ちゃん事業」についてでございますが、この事業は生後4カ月までのお子さんをお持ちの家庭を子育て経験者や専門職などが訪問し、不安や悩みをお伺いし、子育てに関する情報を提供いたしますとともに、親子の心身の状況や養育環境などを把握し、支援が必要な家庭には適切なサービスを提供することを目的として実施しております。

本市では、平成19年度から、生後2カ月の時期に母子保健推進協議会へ訪問をお願いしておりますが、平成21年度は、出生1,037人に対し、1,010人、対象者の97%の方々に訪問されております。残りの3%の方につきましては、家庭環境などの理由により、母子保健推進員による訪問が困難な状況でございますので、市の保健師や助産師が訪問、面接などを行い、対応しておるところでございます。

なお、訪問を通し、支援が必要な場合には、適時、関係機関と連携を図り、先ほど申し上げました養育支援訪問事業をはじめといたします適切なサービスを提供しております。

次に、母子保健訪問指導事業についてでございますが、この事業は、保健師、助産師などの専門職が、妊婦さんやお子さんをお持ちの御家庭を訪問し、個別相談に応じるものでございます。本市では、妊娠届や1カ月健診の状況、また産科医療機関から本人の同意の

もと送付される退院時連絡票等を活用しまして、妊娠中から乳幼児期において支援が必要な方に、保健師などが家庭訪問を行い、各種相談に応じております。平成21年度は、延べ1,004人の方を訪問いたしております。最近では、産後うつなどの精神的不安や育児疲れを訴える方も多く、相談内容も複雑化、多様化しておりますので、専門医療機関など関係機関や庁内関係課と綿密な連携を図りながら対応に努めているところでございます。

最後に、「子育てに優しいまち」宣言についてお答えします。本市では、次世代育成支援行動計画において、さまざまな子育て施策に取り組み、また家庭、地域、関係団体のネットワークづくりを行い、社会全体で子育てを支援するよう努め、啓発活動も行っておるところでございます。「子育てに優しいまち」宣言ということでしたが、本市は昭和58年3月に、議会決議にて、福祉都市宣言を行っております。

この宣言は、高齢者福祉、障害者福祉等とあわせ、子どもに関する福祉についても包括していると認識しておりまして、この宣言に基づき施策を推進してまいったところでございますが、時代は大きく変化し、少子高齢化が急速に進展してまいっております。「子育てに優しいまち」宣言は、まさに時を得たものではないかと思っております。今後、しっかり研究してまいりたいと考えております。

残余の御質問につきましては、教育長、健康福祉部長より答弁いたします。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） さまざまな角度からの御答弁、ありがとうございました。

まず最初に、「こども相談室」のことですが、専門知識を有する方5名で、昨年度は延べ4,000件にも上る対応をしてくださったということで、大変ありがたいことだと思います。相談内容は多岐にわたっていると思いますけれども、常々思うわけですが、「どこに相談に行ったらいいかわからない」という方がたくさんいらっしゃるわけです。そういった中では、まずこういった「こども相談室」があるということが、お母さんたちの孤立化を防ぐことにつながると思います。どうか引き続き各関係部署との連携の上、丁寧な対応をよろしくをお願いをしたいと思います。また、定期的に市広報、またホームページ等で、しっかりこの「こども相談室」の存在をPRしていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

4,000件のうち、児童虐待に関する御相談が大体どのくらいであったか、把握していらっしゃるいましたら教えていただけますでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 今、4,000件というふうに申し上げましたが、正確には4,411件ございました。そのうち児童虐待相談につきましては、1,768件

という数字でございまして、約40%が児童虐待ということになっております。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 先ほど、壇上で大阪や横浜市のことを御紹介をいたしましたけれども、市内においてもこれだけ多くの御相談が寄せられているという実態を、私たちはしっかり心肝にとめなければならないというふうに思っております。

多岐に問題はわたっておりますので、先ほど御答弁にありましたけれども、ケース検討会議で具体的に対応しているということでございました。しっかり細やかな配慮で、細やかな対応、また未然防止につながるようによろしくお願いをしたいと思います。

横浜市のことをちょっと御紹介をいたしましたが、この横浜市では、児童虐待の早期発見のために、歯科医師会がマニュアルを作成し、それを配布して意識統一を図っているという報道が、つい先日ございました。口の中を見れば歯が磨かれていないとか、打撲があるとか、さまざまな、顔を見る、口を見るということで、子どもの置かれているさまざまな情報がつかめるということでございました。我が防府市においても、歯科医師会や、また医師会との連携が大変重要になってくると思っておりますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 本市におきましては、保健師などが家庭訪問を行う際には、随時、医師会や歯科医師会の先生方と連携を図りながら対応しております。これまでも、児童虐待を未然に防止し、早期対応に結びついた事例もございますことから、議員御指摘のとおり、医師会はじめ関係機関との連携は大変重要であると感じております。今後とも関係機関と一層の連携を図り、児童虐待の早期発見、早期対応に努めてまいりたいと思っております。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ありがとうございます。ぜひともよろしくお願いをいたします。

11月は、児童虐待防止月間でございます。全国的にはオレンジリボンのキャンペーンが行われるようでございます。きょう、私もオレンジリボンをつけてまいりましたけれども、やはり1人でも多くの方にこの実態を知っていただき、見守りの目を持っていただきたいと思っております。市としても、何か取り組んでいかれるように予定してらっしゃるでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 確かに11月、児童虐待防止月間でございまして、ポスター、チラシ等の配布は当然のことを考えております。

それと、去年から始まったんですけれども、オレンジリボンたすきリレーというのが始まっております。これはオレンジリボン等々のたすきを駅伝方式といいますか、リレー方式で持って行くんですけれども、これには市の職員も参加して、ある一定の区間をランニングと申しますか、走っておるわけでございます。これはことしも11月21日に開催されて、周南市から山口県の児童センターまで、これ1つのほうのルートでございますが、それに参加いたしますが、たすき等を掲げてキャンペーンを張っていこうというものでございます。先ほど申し上げましたように、これには市の職員も参加いたします。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） このオレンジリボンのキャンペーン期間中だけでも、担当部署におかれましてはしっかりこのリボンをつけていただいて、市民の目をしっかり児童虐待防止に向けてつなげていただければと思っておりますので、よろしく願いをしたいと思っております。

それから、児童虐待防止に効果発揮ということで、各テレビ局や新聞紙上に紹介されました神奈川県茅ヶ崎市の取り組みをここで御紹介をいたします。

児童虐待の痛ましい事件が神奈川県下、起きていたわけでございますけれども、その防止のために、今年度から、暴力、暴言を使わない子育てを目指して、アメリカで開発された保護者向けの訓練プログラムを活用したコモンセンス・ペアレンティング、CSPという講座を本格的に実施されているということが紹介されたようでございます。

講師は外部委託に頼らず、CSPのトレーナー研修を受けた市の家庭児童相談員が担当されるということです。講義や演習を組み合わせでのプログラムは7回を予定している、また対象は子育ての悩みを抱えた3歳から12歳の子どもを持つ保護者ということでございました。1グループを少人数にして、コミュニケーションがとれやすいようにしたこと、演習があることが効果を生んでいる、即効性があるということでございます。

「育児は育自」、自分を育てるということで、親自身の成長が本当に大事になってくると思います。そういった意味からも、大変有効な講座ではないかというふうに、資料等を読んで感じたわけでございます。

そこでちょっとお聞きいたしますけれども、このような先進的な事例をしっかりと研究をしていただき、さらに児童虐待防止に向けて、市としても取り組んでいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 議員がおっしゃいましたように、保護者への子育てに

関する教育、訓練を実施して、子育ての技術の習得、不安の解消、悩みの解決などを行うことが、児童虐待の防止に大変有効であるとは考えております。本市においても、子育て支援課の「集まれわくわく広場」、また「10代の母の集い」、それと健康増進課の「ゆっくり子育て学び塾」、生涯学習課の「子育てパパサロン」、また「子育て学習事業」などを通じ、保護者へ子育てに関する教育、訓練を実施しているところでございます。今後、高砂議員から御紹介いただきましたこの事例につきましても、調査・研究を行いまして、児童虐待の防止に向けて一層努力してまいりたいと考えております。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ぜひともよろしく願いいたします。相談件数が1,700件を超えたということでございますので、未然防止、早期発見につながるようにぜひともよろしく願いをいたします。

次は、母子保健対策の充実についてお伺いをいたします。

妊婦健診につきましては、14回公費助成ということで、市長より継続を前向きに検討していくという御答弁がございました。ありがとうございます。ぜひともよろしく願いをいたします。

全国の1,750のすべての市区町村で、14回以上の公費助成を行っていることが、このたびの厚労省の発表によってわかったわけでございます。推進してきた我が党にとっても大変喜ばしいことであるというふうに思っております。国の動向も気になりますけれども、ぜひともよろしく願いをいたします。

それから、児童虐待防止の観点から、母子保健推進員さんの家庭訪問活動は、今後さらに重要になってくることを先ほど壇上でも申し上げました。その活動をスムーズに行えるように、母推さんたちが本当に喜んで、前向きに頑張れるように、研修等の配慮、またこれからのさまざまなサポートが必要かと思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 母子保健推進員さんの研修についてでございますけれども、本市では年に3回、推進員さん全員を対象に、母子保健や子育て問題に関する研修会を行っています。また、母子保健推進協議会の部会の一つであります「子育て見守り部会」には、子育てに不安を抱えておられる家族の訪問をお願いしておりますので、全員研修会とは別に、年に2回程度、虐待予防に関しての研修を行っています。

今後とも、推進員の方がスムーズに訪問活動ができますよう研修内容の充実などを図ってまいりたいと存じます。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ありがとうございます。防府で育つ子どもたちのために、地域のつながりの中で母と子をまた見守っていきたい、こういった大きな使命感を持って活動をしてくださっております。協働で母子保健の推進をしているわけですし、会長さんもおっしゃっておいりましたけれども、虐待の裏にはさまざまな問題が隠れていると。芋づる式に出てくるんですよというふうなこともおっしゃっておいりました。その点からも、行政としても連携をしっかりとっていただいて、事業の充実を図っていただきたいと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

最後に、子育てに優しい宣言についてでございますが、先日、松江市を訪問してまいりました。地元の議員さんが、松江市は子育て環境、全国3位ですと、胸を張って紹介をくださいました。帰りましていろいろと調べてみますと、日本経済新聞社が、全国の市と東京の23区を対象にして実施をしております行政サービス調査の子育て環境分野で、743市区の中で第3位ということで、中国地方では1位ということでございました。高齢者福祉、教育などを含んだ総合ランキングも、中国地方で1位ということでございました。

行政サービス調査は、住民目線から見た行政改革状況とサービス水準を探るもので、隔年実施されているようでございます。市長さんは、こっちの、防府の市長さんと同じ名前で、松浦正敬市長さんと言われるんですけれども、その市長さんのホームページにも、3位になったことが大きく取り上げられておいまして、日本一住みやすいまち松江の実現に向けて、新しい発想と行動で取り組んでいきますとPRをされておいりました。松江市民の皆様にとって、本当に誇りと希望が持てるPRだな、またすばらしいインパクトのあるPRだなと思った次第でございます。

研究してみるとの御答弁でございましたが、しっかり調査、研究をしていただいて、子育てに優しいまち宣言、先ほど3つの理由を私も、私なりに提言をさせていただきましたけれども、しっかり研究をしていただいて、研究の結果をまた教えていただければと思います。どうかよろしく願いをいたします。

この項は終わります。

○議長（行重 延昭君） 次に、防災教育について。教育長。

〔教育長 岡田 利雄君 登壇〕

○教育長（岡田 利雄君） 防災教育についての御質問にお答えします。

議員御指摘のとおり、防府市教育委員会といたしましても、平成21年7月21日の豪雨災害を忘れることなく、防災教育を推進していくことの重要性については十分認識しているところです。



防災教育については、これまでも災害防止等の観点から学習を行ってきておりましたが、このたび改訂の新学習指導要領においても、安全に関する指導の中で、防災に関する内容の充実が図られ、児童・生徒は日常の授業の中で、自然災害の発生の仕組みや、災害発生時の安全な行動、自他の生命の尊重や思いやりの心などのさまざまな内容を学んでおります。

例えば、豪雨災害で大きな被害を受けました防府市立小野中学校では、昨年、防府市総務部防災危機管理課との連携により、小野地域の地形や自然の特徴、豪雨災害時の気象等の状況、災害への備えや心構えなどについて学習いたしました。また、防府市立大道小学校では、防災に関する専門家による出前授業を実施し、災害時の危険の認識、日常的な備え、安全を確保するための行動などについて学習しており、市内すべての学校で、「7・21豪雨災害」の教訓を生かした取り組みが行われております。

さらに、防府市教育委員会が平成22年3月に作成、配布いたしました「地域素材を生かした道徳教育の資料集」には、防災教育に関連した内容の資料が掲載されており、本年7月に、防府市立大道中学校において実施された道徳の授業研究会では、豪雨災害時のボランティア活動を扱った資料が活用されました。

このような防災教育の取り組みを継続・発展させることで、平成21年7月21日の豪雨災害の記憶や教訓を風化させることなく、児童・生徒に、自然災害に対する防災の大切さを考えさせていきたいと思っております。

次に、連絡体制、避難体制、防災避難訓練についてですが、保護者への連絡体制については、現在、全小・中学校で、従来の電話連絡網にあわせて、携帯メールによる保護者への緊急配信システムの整備や防府市メールサービスの防災情報の利用を進めておりまして、災害時の正確な情報をより迅速に届けることができます。

次に、避難体制についてですが、各学校は、緊急事態に備え、児童・生徒の安全が確保できるよう、危機管理マニュアルを作成しております。この危機管理マニュアルには、登下校中や授業中など、あらゆる事態を想定して、避難場所や経路、対応の手順、教職員の具体的な役割分担などの避難体制、校内や関係機関、各家庭への連絡体制等が定められております。このマニュアルについては、随時、見直しと修正を図っており、各学校では、昨年の豪雨災害を受けた後、その教訓を生かして大幅な修正を行っております。

また、火災や地震、風水害等の自然災害に対する防災避難訓練を、学校安全計画に基づき、各校や地域の実情に合わせ計画的に実施し、災害の恐ろしさや命を守るための安全な避難方法等について、児童・生徒に繰り返し、具体的に指導を行っております。

防府市教育委員会といたしましては、平成21年7月21日の豪雨災害の記憶・教訓を

風化させることなく、自然に親しみ、自然を大切にする心情をはぐくむ教育の推進とともに、防災教育の充実を図っていくため、今後も関係機関との連携を図りながら、各校の取り組みを支援、指導してまいりたいというふうに考えております。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 防災教育について、さまざまな御答弁をいただきました。

「7・21」、風化させることなくということでした。また、さまざまな取り組みを「7・21」以降、大幅に修正をしてということでしたので、ぜひともよろしく願いをいたします。

教育長の言葉の中に、「自他の生命の尊重に」というお言葉がございました。大変痛ましい災害ではございましたけれども、この大切な経験をもとに、こういった子どもたちの健やかな成長のためにも、自他ともに生命の尊重、こういった大事な授業になることを望んでおります。

兵庫県の豊岡市の取り組みをここで御紹介をいたします。平成16年、台風23号で大きな被害を受けた豊岡市では、被災2年後から、市内全小・中学校で、また幼稚園で「メモリアルデー防災・減災授業」を市教育委が作成された教育資料を活用されて、開催されておるとのことでした。子どもたちは、生命の尊さや自然の恵みの尊さ、防災・減災意識の高揚、助け合うことの大切さを学ぶとされています。

また、これは新しい取り組みなんですけれども、応募による「夏休み子ども防災官養成講座」という、学校の防災授業より1歩進んだ講座を毎年開催されているようでございます。「自助、共助による減災思想を育てつつ、防災知識を深め、将来の防災リーダーとしての成長を期待したい」、こういったコメントが載っておりました。

そういった意味からも、さまざまな災害を受けられた市で、さまざま取り組みをされております。私たちも大変痛ましい出来事ではございましたけれども、災害から得た教訓をしっかりと子どもたちに伝えていくための施策、教育の方針等に入れていただいて、減災、防災を学ぶと同時に、さまざまことを子どもたちに教えていっていただきたいなと思っておりますので、どうかよろしく願いをいたします。

この項は終わります。

○議長（行重 延昭君） 次は、障がい福祉サービスについての答弁を求めます。健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 移動支援事業についての御質問にお答えいたします。

移動支援事業でございますが、障害者自立支援法の地域生活支援事業といたしまして、屋外での移動が困難な障害者、障害児に対し、外出のための支援を実施する市町村が行う

必須事業の一つでございます。

本市では、重度の視覚障害や肢体不自由の方、知的障害、精神障害の方や、同様の障害のある児童など、単独で外出することが困難な方に対し、行事への参加や余暇活動などの外出時に、ヘルパーなどによる付き添いや移動の介助を行っております。

利用料は1割負担が原則でございますが、月8時間までの利用については無料としております。また、別に利用料の上限額を設けておりますので、一月1,500円を超える負担はございません。

なお、障害者自立支援法の利用者負担見直しに伴い、本年7月から、非課税世帯につきましては、利用料を無料としているところでございます。初めて利用される場合は、市高齢障害課に申請していただいた後、保健師による訪問調査を行い、通常は申請から1週間程度で利用が決定いたします。

以上が制度の概要でございますが、なお制度の周知につきまして申し上げますと、市広報「障害者福祉特集」への掲載や、窓口での案内、障害者団体や総合支援学校の保護者会などでの説明とともに、保健師が訪問する際に、移動支援も含め、その方に必要なサービスの説明を行うなど、個別のきめ細かい対応にも心がけております。サービスを必要とされる方が利用することができますよう、周知の方法にもさらに工夫してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） それでは、移動支援について数点、ちょっとお尋ねをいたします。

移動支援の定義としては、社会生活上必要不可欠な外出、余暇活動等の社会参加のための外出の際の付き添いというふうにされておまして、1日の範囲内で用務を終えるものに限るというふうになっております。通勤ですとか通学、通所、長期にわたる外出は除くとなっております。そういったことから、各種行事であるとか、冠婚葬祭、またお買い物などへの移動支援になるのでしょうか。そういったことに利用するということになっております。

そこでお尋ねをいたしますが、先ほど壇上で少し御紹介をいたしました、帰省ということが対象になるかどうかということをお聞きしたいということが1点、それから、1日の範囲内ということになっているわけでございます。壇上で御紹介した方は、JRで1時間半、1日2便しかない船で1時間半かかるところに実家があるわけですね。そういったところへ本当に帰省をしたいと。でもかなわない、今まではかなわなかった、そういうふ

うにおっしゃっているわけでございます。

そういったところへの帰省希望ということで、とても1日では無理なわけですね。そのような場合についての市としての見解はどのようにされるか、その辺をお聞かせください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） まず1点目の帰省が対象になるかと、帰省のいわゆる支援が対象になるかということですが、これは問題はないということでございます。

それと、帰省ですから、遠く離れたところへ、1日で行けるからその日は大丈夫ですけども、二、三日して帰られると。その間、おるわけにいきませんので、当然、連れて行かれた方は戻ってこられるわけですけども、今度は帰りにどなたがやるかと、どなたが支援するかということですけども、例えば防府市と、例えば萩まで行くとなった場合に、萩の同じような制度がございますので、両方が話し合っ、行くときにはこっちで連れて行くから、帰りはそちらのほうを利用してくださいというのが行政上うまくいけば、あるいは利用される方がそういうふうなことを言われれば可能になるのではないかと。おのおの1日ずつが使えるというふうに、私は今判断しておりますが。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） ここで萩というお話もありましたけれども、萩市と防府市の連携で彼女を帰省させるということができないのではないかというお話でございましたが、私もネットでさまざまな市の移動支援という項目を調べてみました。そうすると、県内の13市においては、全部調べたわけではありませんけれども、本当にさまざまな、対応が違うわけですね。例えば、制限時間の上限も違います。利用料も違います。それと、全国的に見ましたら、ある町では、町内に限るとかですね、移動は。それとか、隣の市とこの市とこの市に限るとかですね、そういった制限もあるといったようで、いろいろな、市においての状況が違うことがよくわかりました。

そういった中で、例えばですけども、萩市さんとの連携でできるものかなということも今、正直に思っているということでございます。帰省ということが対象になるということとはありがたいことだと思うんですけども、私はここで提案をしたいのは、各市でさまざまな対応ができるのであれば、宿泊を含む里帰りプラン、そういったものも項目に入れてもいいのではないかと、そういったことも考えたりいたします。

ある事業所、移動支援を行う事業所の方とお話を先日いたしました。そうすると、確かにその島に連れて行くことは可能かもしれませんが、ただし、1泊2日しないといけないので、そのヘルパーさんなりを拘束することになるけれども、それにはかなりハードルが高いかもしれないが、行ってもいいよというヘルパーさんを私が探しますと、そういうふ

うにもおっしゃってくださいました。さまざまなサポートがなければ、この実家へ帰りたいな、年老いたお父さん、お母さんに会いたいなと思っていらっしゃる方をお連れすることはできないんだなということを感じたわけでございます。利用者の方のさまざまなニーズに対応できる体制をお願いしたいなと思います。

取り上げましたのは、1人の方の帰省でございますけれども、障がい者の方というのは、自由に外出ができないわけでございます。行きたいところに行けない、また行きたいところに行けることが本当に幸せなことだというふうにおっしゃってございました。そういった意味からも、たくさんの障害者手帳をお持ちの方がいらっしゃいますけれども、自由にまた外出できない方が市内にもたくさんいらっしゃいます。そういった方たちへの細やかな配慮、細やかな対応をぜひともよろしく願いをいたします。

平成21年度の地域生活支援事業の利用者で、移動支援の方はどのくらいいらっしゃるか、数字をつかんでいらっしゃいましたら教えてください。

○議長（行重 延昭君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（田中 進君） 21年度実績ですけれども、利用者数が84名でございます。その方たちの年間の延べ利用時間が4,694時間というふうになっておりまして、1人当たりの年間平均利用が55時間というふうな数字を持っております。

○議長（行重 延昭君） 4番、高砂議員。

○4番（高砂 朋子君） 私ごとで大変恐縮でございますが、身体障がい者の、私のおばが1人で暮らしているんですけれども、韓流スターの出ている雑誌を本屋さんに買いに行くことが、ささやかな楽しみの一つだ、そういうふうに言っておったことがございます。障がい者の方というのは、本当に自由に外出ができないということで、引きこもりがちな日々の生活になるわけですけれども、外出できる喜びは、本当に生きる糧になるんだなということを実感したことがございます。

移動支援事業をしっかりとPRもしていただいて、84名ということではございましたけれども、待ち望んでいらっしゃる方がたくさんいらっしゃると思います。障害者の方々が利用しやすい体制で、柔軟に対応していただいて、取り組んでいただきたいと思いますので、今後ともよろしく願いをいたします。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（行重 延昭君） 以上で、4番、高砂議員の質問を終わります。

---

○議長（行重 延昭君） お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（行重 延昭君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決しました。お疲れでございました。

午後 4 時 5 分 延会

---

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 2 年 9 月 8 日

防府市議会議長 行 重 延 昭

防府市議会議員 木 村 一 彦

防府市議会議員 横 田 和 雄